

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 9 年 3 月 1 7 日 (金曜日)

議 事 日 程 (第5号)

- 第1 議案第27号 平成29年度四万十町一般会計予算
- 第2 議案第28号 平成29年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第29号 平成29年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第4 議案第30号 平成29年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第5 議案第31号 平成29年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第6 議案第32号 平成29年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第7 議案第33号 平成29年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第8 議案第34号 平成29年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
- 第9 議案第35号 平成29年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第10 議案第36号 平成29年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第37号 平成29年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第38号 平成29年度四万十町水道事業会計予算
- 第13 議員派遣の件
- 第14 閉会中の継続審査・調査申し出について

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第14まで

~~~~~

出 席 議 員 (17名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 橋本章央君 | 2番 | 林健三君 |
| 3番 | 古谷幹夫君 | 4番 | 緒方正綱君 |
| 5番 | 岡峯久雄君 | 6番 | 下元真之君 |
| 7番 | 岩井優之介君 | 8番 | 水間淳一君 |
| 9番 | 吉村アツ子君 | 10番 | 味元和義君 |
| 11番 | 下元昇君 | 12番 | 堀本伸一君 |

午前9時30分 開議

○議長（酒井祥成君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより平成29年第1回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に、16番西原眞衣君は出席停止となっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第1、議案第27号平成29年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） おはようございます。それでは、質疑をさせていただきます。

まず、予算書の49ページ、下段にあります区長報酬についてですが、現在、何人の区長に報酬を支払っているのか。そして、合併時の話し合いの中では、随時自治区を減らす、区長を減らすとなっていたはずですが、その進捗状況について教えていただきたいと思えます。

もう一点は、資料の34ページにあります森林組合本所建築事業についてです。改築予定地周辺には、地域の集会所的機能を持つ場所もないということで、災害時の一時避難場所や関係する自治区の自治会が会合等にも利用できる施設にするという説明を受けておりましたが、その点の確認をしたいので、答弁を願います。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 現在、行政区長が何人おられるかというご質問やったと思われませんが、正確な数は持っておりません。約260人と記憶しているところです。

それと、合併時に区長のほうを減らすというご質問やったと思うんですが、そういう考え方ではなく、行政区が大きく分かれているという、小さくなっているということで、その行政区再編の取組を、平成20年ごろより企画課のほうで取り組んでおります。ただ、実績としましては、この街分地区あたりでは、幾つかの行政区が統合していただいたというところはありますが、数で言っても五つ、六つというような状況になっております。なかなかこの行政区再編は進んでいないという状況でございます。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 四万十町森林組合本所建設事業について、地域住民の利用のことについてご説明をいたします。

まず、災害時の一時避難場所としての活用及び地元窪川街分地区、それから周辺の集落については、集会施設を持っていない地区も多くありますので、そちらの森林組合本所を整備する周辺の地区、今のところ、想定は対象地区を7地区、内訳としましては、金上野団地、県職員住宅、金上野高樋橋、古市町住宅、古市町上、古市町下、古市町、この7地区で113世帯を対象に考えておるところです。

従来から集会所施設がないということで、森林組合の本所の整備の計画が浮かび上がった時点で、地元から、集会所がないので、新しい事務所が整備されるのであれば、是非利用もさせてもらえないかという声にも応えていくものでございまして、正式にこちらのほうは予算のほうでご承認いただければ、一定スケジュール、建設のスケジュールをきちんと精査した上で、まず地元のほうと、今後のスケジュールと方向性というか利用についての第一回目の説明会を行いまして、施設がほぼでき上がる完成間近に、できれば施設の中を見ながら、利用される方のご意見も聞きながら、利用についてのルールづくり等もしていきたいというふうに考えておりますので、こちらのほうは、また森林組合のほうと協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） 区長会のほうの二回目の質疑ですが、減らすような対策、これは具体的にはどういう取組で減らそうとしているのかという点と、当時のことを思い起こせば、十和地区では区長報酬の計算の仕方を変えて、かなり全体的に下がってきた。それは、前もって下げて、後は再編成していくという前提があったような気がするのですが、その辺のあたりの考え方についてを、二点お伺いいたします。

森林組合の本所建築事業については、地域への周知については、そういう説明会なりを通じて完璧にやっつけていけるということですので、これについては了解をいたしました。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えしたいと思います。

その前にまず、行政区長、今年度の正確な数ですが、254地区です。今、窪川地区で200地区、大正地域で35地区、十和地域で19地区という行政区になっております。

この行政区長の問題、確かに議員おっしゃられるように、合併時になかなか難産した経緯があります。それは、旧町村単位であまりに行政区というか、区長の役割でありますとか、それに対する報酬の差異があったということで、難産したところです。ただ、当時、平成18年、合併してからになるんですが、そのときに最初の各地区といいますか、区長さんの代表で報酬について協議されまして、当時は、区長報酬にまず一つ差をつけるべきではない。新しい町として、差をつけるべきではないということで、均等割として1万円、あと1世帯につき1,200円という世帯割ということで、平成18年11月に、区長の代表であります区長連絡会のほうで確認をしましたが、そのときも、まだ持ち帰って協議するというので、決定はしておりません。

その後、最終的には決定事項としまして、報酬とは別に、担当地域の規模に応じた地域補正を、全地区を対象にするということ。それと、報酬につきましては、差の大きくなる旧の大正地域と旧の十和地域、この地域の区長につきましては、段階的に補正をして、3年間で最終的には統一するという決定事項で、平成21年まで、それまでの差額、大正、十和地域につきましては、差額の3分の2、2分の1、3分の1という形で補填をして、22年度からは統一されております。

それと、もう一点が、議員言われました行政区をもう少し少なくするべきじゃないかということで、それについては、区長会と行政とで取り組んでいくということが決まっております。それで、窪川地区を中心に行政区の再編、企画課のほうで取り組んできましたが、なかなかそれぞれが自治会組織です。自分たちで作った自治会組織です。ですから、区長会とも話し合いながらやってきているんですが、なかなか統合はできていないという状況で、現在、窪川地域で、ちょっと正確な数字ではないんですが、窪川街分で6地区、7地区あたりは統合してくれております。ただ、そこから多くの数は統合になっていないというような状況で、今も当然取り組んでおります。今年度も1地区、街分地区で統合してくれた地区もあるんですが、毎年1地区とか2地区というような状況でこれまで来ているという、そういうような状況になっております。

○議長（酒井祥成君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） 行政区を減らす取組については、まだまだあまり進んでいない。結果が出ていないというのが正直なところでありますが、この問題について、行政として減らすという考え方があるのか。今まで議会の委員会活動で各地区を回ったときに、お宮というか、そういうところも守ることができない集落も、だんだん生まれてきて、自治会

と言いながらも、そこを地元がよう維持していかないような状況も生まれるところも目の当たりにしていますので、これは一つ提案ですが、行政主導でたたき台を作って提案をしていくとか、区長会と検討委員会をつくって、この話を進めるというような取組はできないものか。その点について、答弁を願います。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 言われた取組ですが、確かに平成20年度から取り組んでおります。町のほうで再編案といいますか、そういうものを作って、地元の説明も、区長会にもしたんですが、なかなかやはり自治組織ということで、必要性を感じていないといいますか、あえて今、そういうお宮の問題でありますとか、財産の問題、特に郷分地区ですとそういう問題がありまして、なかなかできていないと。

実例で言いますと、現在、なかなか郷分地区で、中山間地域のほうなんですけど、戸数も減ってきて、なかなか自分たちだけではもう自治会活動できないという地区も出てきております。ただ、そしたら、隣と一緒にという話もしてみるんですが、そうになると、いや、それはという話になって、強制的に行政ができないということもありますので、どうしても区長連絡会と一緒に話をしてはいるんですが、そういうなかなか難しいという課題があって、ただ、町としては、この自治会を活性化したいという方針でありますので、その辺は丹念に一つ一つの地区で、話に入って行って、1か所ずつでも進めていくという方向で、これからもやっていきたいと思っているところです。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 何点かお伺いをしたいと思います。

概要書のページのほうから、まず19ページの上段のふるさと支援推進事業についてですが、これの本年度の事業概要の中の④に、物産展開催の取組というのが計画されておりますが、これの今現在で考えられておる中身について、まずお伺いしたいと思います。

それから、隣の20ページ、人材育成推進事業産業振興塾に関してですけれども、同じく本年度事業の概要の中に三つの項目に分かれていますけれども、①の暮らし・産業継承人材創出事業については、58ページの補足資料の中にも、予定されておる参加目標人員というか、それがちょっと見当たりませんので、自分が見落としちゅうかもわかりませんが、それについて、まずお伺いします。

それから、29ページ下段の複合経営拠点支援事業の機械・施設整備の中身について、どんな機械を想定があるのかということです。

それから、32ページに環境制御の事業が、上段、下段に出ていますけれども、この両事業の違いについてと、それから延べの受益者想定数がわかれば、お伺いしたいというふうに思います。

それからもう一つ、38ページ、イベント事業に関してですけれども、幾つかのイベントが継続されて計画をされておるわけですが、このイベント事業の経済効果というんですか、その把握方法といったものというのは、あるのかないのかについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、予算資料19ページのふるさと納税支援推進事業の中での物産展への開催への取組ということで、昨日の組織条例の改正でも少し説明させていただきましたが、このふるさと納税を活用しまして、これから地産外消をやっていこうという考え方でございます。

ですから、現在、ふるさと納税の返礼品として、いろいろな商品が開発されてきております。こういうもののPRを、来年度は是非やっていきたいということで、関東・関西地区での物産展をやっていきたいという考え方で、詳細の内容までは、まだ詰まっていないというところです。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算資料の20ページの下段、産業振興塾ですが、来年度以降、本町の基幹産業である農業に絞って、現状の本町の実態、また個々の農家の取組だけでは集落の課題を解決できない実態もあることから、枠組みを超えた集まり、集合地をつくるような取組をしていきたいと思います。

例えば慣行栽培と有機栽培の違いとか、JAを含む系統出荷、それと個人で販路を構えてやっている方、実際、今現在、農家の担い手として頑張っている方、はたまたIターン等で新規に参入している方、そして集落営農の組織を営むものの方などを、一堂に会して全体会議、20人程度を予定して全体会議を進める中で、具体の共通課題、テーマが決まれば、その後、企画会議、1グループ5人程度の企画グループ等を開催しながら、課題解決に向けた研修の場、また実践アイデアを検討していく場を設けていきたいと考えております。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 私のほうから、29ページの下段の複合経営拠点施設のハード事業の内容について、まずご説明を申し上げます。

まず、こちらは2か所で整備予定でございまして、仁井田未来会議のほうが事業主体、こちらのほうのまた新たな法人を立ち上げる予定になっていますが、そちらのほうに整備する予定の機械が、農機の格納施設が一つ、こちらが266㎡の鉄骨平屋の施設でございまして。そして、米の乾燥機、小型の乾燥機が6台、もみすり機が1台、選別機が1台、そして精米機が1台でございまして。

そしてもう一点が、しまんと農楽里のほうで、育苗施設のほうを整備するようになっていまして、こちら620㎡の鉄骨平屋の育苗ハウスを整備予定でございまして。

そして、32ページの環境制御のこちら、二つに分かれている分というところなのですが、こちらの環境制御の普及につきましては、高知県のほうも非常に力を入れておられて、町としても、こちらは重点の取組の中に入れております。事業要望のほうはどうしても大きくなってきたということで、これまで、県の事業のほうで、環境制御技術のほうは対応してきておったんですが、今回、事業費の要望に応えるべく、一つ当たりの機器が50万円未満については、こちらは県の環境制御の技術普及促進事業で対応し、50万円以上については、国の産地パワーアップ事業の中の環境制御のメニュー、こちらのほうで対応していこうということになっております。

それで、受益の戸数というところでもございましたが、受益の戸数という把握ではなくて、基数で少しおさえておりますので、それで説明をさせていただきますが、環境測定装置、これは両方合わせてで構いませんでしょうか。27基。炭酸ガス発生機が11基、濃度コントローラーが11基、ダクトファンが8基、そして日射比例と書いてありますが、日射量に応じて自動的にかん水をする施設でございまして。こちらのほうが2基。そして、あとLED照明が、これはニラになりますが、こちらが20基という状況でございまして。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、私のほうからは、38ページのイベント事業につきまして、イベント事業についての経済効果の把握はという質問であったと思います。このイベント、本年度事業の概要に書いておりましたが、この中でも米こめフェスタ、それから四万十大正あゆまつり、よってこい四万十ということで、窪川、大正、十和の各一つずつを町の三大イベントとして位置づけて、イベントをやっている、その他につきま

しては通常のイベントということでございます。

経済効果の把握という部分では、正直申し上げまして、分析等はしておりませんが、補助事業でございますので、事業計画を上げていただいて、その後の実績報告というところで、来客者数の報告等は、その中では記載もしていただいて、事業が完了という形になっております。ただ、これも何年も続いているわけでございますけど、事業のメニューといいますか、そういったものが少々マンネリ化というか、前年度を踏襲したような流れが多いのではないかとこのところでは、私たちは今後どうしたらええのかということは考えていかんといけないと思いますけども、なかなか次へつなげていけないというところでは、ちょっと危惧もしているところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 今の点については、一定理解をしましたが、ふるさと支援推進事業に関してですけれども、この物産展が初めての取組ということで、地産外消にもつなげると。もちろんふるさと納税製品の取組は、いかに地産外消へつなげていくかということが非常に大きい課題になっておるというように、私も理解しますし、今日の高新にも奈半利町の取組事例が大きく取り上げられていました。町のほうは、いわゆる販売サイトを独自に立ち上げるという取組という紹介でしたけれども、そういった計画、もう3年目、4年目になって、こういった人と人との交流による販売形態と、特にふるさと納税は、ふるさとチョイスで見られるように、インターネットでの取引が格段に多いというように聞いていますので、やっぱりそこへの取組というのを、今の時点で考えておるのかどうか。ちょっと一般質問みたいになりますけども、その点を一つお伺いしたい。

それから、先ほどの下藤課長のほうから答弁いただきました経済効果の把握というのは、観光もそうですけども、なかなか難しい部分があると思いますが、たしか私の記憶では、県のほうかどっかがそういった経済事業効果の推定マニュアルというかモデルというか、そんなもんを確か作ったということで、それで大いに観光産業とかそういった地域の一大経済アップが見込める事業については、そういったことで精査していくべきやないかなと思って、ちょっと見た記憶がありますので、なお、これは答弁は要りませんけども、探してもらえたらというように思います。

幾つか聞きましたけども、大体表面的なことでしたんで、以上の点でお願いします。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） このふるさと納税制度、先ほども言いましたが、この制度を利用して、うちの取組、昨年度からです。昨年度は、寄附金をどうやって集めようかということで、手探りで始めたわけで、今年はある程度形ができてきたとっております。来年度は、今、議員もおっしゃられましたように、今度はふるさと納税の返礼品じゃなしに販売、いろんな商品が、事業者の方がいろいろ工夫して返礼品に提供してもらっております。これを、全国へPRしていこうということで、物産展も一つの方法でありますし、今日の奈半利町が出たように、うちも資料のほうへ書いておりますが、特設ホームページの構築ということで、販売をする方向で考えておりまして、来年度にはこの予算で取り組んでいきたいというところです。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 是非その方向でお願いをしたいと思います。生産者にとって、この制度は今までになかった取組として非常に評価をされておりますけれども、ただ、いかんせん生産者が独自に販売活動ができんという、個人情報に関係もあって、独自に返礼品を贈った方にアプローチができんという問題。これを解決することを早く取り組まんといかんというように思いますので、それが奈半利町が取り組んでおる販売サイトを立ち上げるというような方法であったり、物産展に直接そういった販売ができるような取組やというように理解しますので、是非スピードアップを持って取り組んでほしいというように思います。

一点だけ、もう一つ、人材育成の事業の中で、非常に新しい取組ということでの説明で、期待もしたいというように思います。この地域において、系統販売あるいは商系販売あるいは個人の独自販売なり、様々な販売形態があって、その総計としてのこの地域の農業総生産額というのがあるわけでございますけれども、それが地域一丸となった取組に、ある面、皆さん方はなっていないというところが、うちの地域のある面での多品目、いろんなものがありながら弱いところでないかなというように思うわけでして、そういったところを、なかなかそれぞれの今までの流れがありますので、なかなか障壁があると思っておりますけれども、今回の計画されておるこの取組によって、どっかで地域が一体となって、それぞれの形態があるけれども、全体の農業の所得を上げていこうやと。そのための課題であったり、協働体制であったり、そういったことを是非焦点に取り組んでいってほしいというように思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 答弁はありませんか。

企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この制度、先ほど言いましたふるさとチョイスです。実は、四万十町もそうですが、いろいろな良い品物はあるんですが、それを全国の人に知ってもらうという方法がありませんでした。このふるさと納税制度で、ふるさとチョイスのほうへ品物を掲載することにより、今、全国の方に見てもらっております。そういう形でPRができますので、是非この方法を利用しながら、今度は外商です。ふるさと納税とは違う部分で、外商のほうを進めて、各事業者の売上を伸ばす方向で取り組んでいくべく、今度の組織改正によりまして、そこらあたりを一体にする、行っていく課として、にぎわい創出課という形も考えておりますので、是非取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 産業振興塾の農業分野では、集落の課題、今後の人口減少、高齢化が進むに当たっての担い手不足、集落を守る手だてにつないでいきたいと思っておりますし、今後、このような新たな集まり、集合の場所での研修場所を設けることとしておりますので、今まで携わっていただいている先輩方も含め、是非この場に加わっていただいて、アドバイスをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

13番槇野章君。

○13番（槇野章君） 当初予算の概要の64ページ、ふるさと支援充当機関先の4番のふるさと四万十川の保全、観光及び交流の振興ということで、奥四万十観光磨き上げ事業という125万8,000円が上がっておりますが、予算書にも計上がありませんが、これは抱き合わせの事業なのか。また、この事業内容を説明していただきたいと思っております。

それと、予算書の25ページ、総務費県補助金で電源立地交付金、この事業は、交付金を活用したら、概要を報告せないかんということになっておりますが、まだ予算ですので、報告には及びませんが、使途が分かっていたら教えていただきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、64ページの奥四万十観光磨き上げ事業の125万8,000円でございます。これは、観光費のほうで予算を組んでおりまして、磨き上げ事業という項目は予算書にないわけですが、主なものいたしましたは、消耗品に41万5,000円、それから委託料として、高知にありますひろめ市場がございますが、そこでの

ポスターの掲示、そういったものが予算として計上しております。これが、トータルする  
とこの金額になるというふうに思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 予算書25ページの電源立地地域対策交付金でございますが、  
この交付金につきましては、一応町のほうの計画では、毎年度特殊車両の購入ということ  
で計画をしております、各分団の消防車両を順次入れ替えていっているという状況で、  
来年度につきましても、消防車両のほうを計画しております。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。ほかに質疑は。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 私のほうからは、予算書の9款の消防費、5目の18節の備蓄用備  
品購入費、128ページ。それと、予算概要説明資料の19ページの下段、人材育成事業の  
13節町営塾運営委託料。それと、同じく説明資料の39ページ下段、幕末維新博連携事業の  
13節の幕末維新博連携事業管理委託料。この三点についてお伺いをしたいと思います。

まず、消防費、備蓄用備品購入費。消防費の備蓄ということですので、各いろんなと  
ころの災害時の備蓄用の備品だと思うんですが、2月でしたか、災害時に亡くなられた検視  
の講習会というか、そういうのをやられたようなことを耳にしておりますが、以前の私の  
一般質問の中でも、災害時の亡くなられた方の遺体の遺体袋の備蓄のことについて、少し  
話させていただいた経緯があるのですが、そういったことは検討されたのか。この備蓄の  
備品の中に、そういうのは入っているのかどうか。そこをお伺いしたいと思います。

それと、人材育成事業の町営塾運営委託料。これの説明の中の58ページですが、その  
中にもいろいろと説明はしていただいておりますが、この塾の対象が高校生ということ  
で、12月の私の質問の中でも、中学生とか小学生、そういったところには対象にはなら  
ないのかというような質問もさせていただきましたが、また下段のほうには未来塾のイメ  
ジ図で、小中高、幼保育園、こういう縦持ちの連携の部分も書かれております。この予算  
の中に、小中、保育、その部分の取組に対しての予算が、この中で入っているのかど  
うか。そこをお伺いしたいと思います。

あともう一点、幕末維新博連携事業の管理委託料とありますが、この委託先についてお  
伺いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） 予算書の128ページの備蓄用資材の関係でございます。今回、予算計上させていただいている分につきましては、避難所運営用につきましては避難所の運営用の備品ということで、備蓄用備品の購入につきましては、現在の予定では、避難所用のトイレ、それから災害時の緊急の給水に関する備品等を購入する予定としております。遺体関係につきましては、現在、来年度の計画には上げておりませんが、町のほうでも災害対策本部の訓練もやる中で、必要資器材等の整備もしまして、備蓄計画も作りゅうところでございますが、遺体関係のところについては、町民環境課のほうとも協議しながら、今後、整備していくという段取りでいっているところでございます。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算資料の19ページの町営塾運営委託料ですが、これはあくまでも町営塾「じゅうく。」の運営委託です。ただし、その中で、中学校から高校へのつなぎは大事ですので、実際、中学校へ講師が出向いて、中学生とのお試し体験、それと総合的な学習での機会提供は設けることとはしております。小学校、中学生へは、これとは別に、講師謝金であるとか、19ページの13節の人材育成推進事業委託料とありますのは、これは高知大学との連携の中の委託料100万円です。この中で、高知大学の先生、はたまた大学生との交流を、小学校、中学校へ出向いてスポーツ、それと保護者向けの講習会等を、来年度は引き続きやっていきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 先ほどの遺体対応関係のことで、少し補足させていただきます。町民環境課のほうで、遺体対応マニュアルを作成しているという関係で、3月4日にも遺体対応の訓練を行ったところです。その中で、やはり議員のおっしゃりますような搬送用の遺体納体袋については、ストックが必要であるというふうに関係者のほうからもありまして、今回、当初予算のほうで、衛生費のほうでございますが、とりあえず特殊搬送用納体袋ということで、一応20袋ぐらいは予算計上させていただいているところです。今後、マニュアル等の完成もしながら、対応は考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、私からは予算資料の39ページ、幕末維新博連

携事業の中の幕末維新博連携事業管理委託料の委託先はということでございますが、この前には、この資料に書いておりますように、幕末維新博と連携して、窪川出身の偉人である谷干城、ミュージカルを柱として、次へ何をやるかというところで、そういった谷干城にちなんだような歴史的な資料等も集めないといけませんし、せんだっては、町長も熊本市のほうに表敬訪問にも行っております。そういったところで、資料の提供とかもしていただくようなご理解もいただいているところでございますので、そういったものの取りまとめとか、さらには印刷をしたりとか、展示祭の資料をつくるとかというようなものの企画をしないといけないので、そういった部分の委託でございます。中身はそういうことでございますが、委託先につきましては、予算可決後のことになりますので、まだ決まっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） ありがとうございます。消防費については、少し20袋予算を計上しているということで、ありがとうございます。せんだっての検視の講習会等をやられたということですので、各災害時に、当然それぞれの集会所であるとかそういったところが一時避難所になるわけで、その避難所、避難所での対応というところになってくると思います。災害時にそういうことがあつてはならないんですが、惜しくも亡くなられた方を、交通が復旧していくまでの間、1週間とかその間、その亡くなられた方を外へそのまま毛布をかけた状態で置いておくというわけにもいかないでしょうし、亡くなられた方の検視は必ず病院の先生がするという決まりにもなっておりますので、その保存をするのには、やはり遺体袋というのがかなり重要なものになってくるというように思いますので、各集会所、そういう避難所単位には、それを幾つか置くようなことをやっておくのが必要じゃないかなと思うので、取組のほうを今後よろしくお願ひしたいと思います。

それと、塾のことなんですが、おっしゃることはよく分かるんですが、高校、中学校、小学校、縦持ちの連携の大体の全景といいますか、目的、目標、そういったのはもう大体見えてきたのかなというようにも思いますし、どんどんと次から次へとそういう施策といいますか、取組を出していただいて、今の子どもたちに早い取組をしていくことで、高校の存続云々も見えてくると思うので、どんどんとスピード感を持って取組を進めていただいたらというふうに思います。

あと、それと維新博については了解をしましたので、今後とも、取組をよろしくお願ひ

します。ありがとうございました。

○議長（酒井祥成君） 答弁はいいですか。

危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） ご遺体の関係がございました。各避難所ごとに遺体袋等を置いてというご意見もありましたが、現在のところ、ご遺体の検案、検視、それから仮埋葬地等は、少なくとも大正地域、窪川地域、十和地域で1か所にまとめるような方向で進んでおりますので、道路の警戒等の状況にもよりますが、今、大体そういう形で、仮安置場所等については、あまり多い場所にはしないというところを進んでいるところでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑は。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 初めに、予算の概要64ページ、左から上5段目、四万十町のヒノキの関係ですが、四万十町販売促進事業22万円となります。これはこれで置きちよって、これと別に、予算書106ページの19節に、四万十ヒノキブランド化推進協議会負担金20万円とあります。その下に、四万十ヒノキ販売促進活動補助金10万円とありますけれども、合計30万円ですが、これ以外にほかにあるかどうかわかりませんが、64ページの22万円との数字の関係について、どういふに見たらよいかお聞きしたいがと、この負担金というのは、毎年20万円ずつ出ておりますけれども、推進協議会の会計部局というか、これは四万十町の農林水産課でしょうか。それも併せてお聞きします。

それから、予算の概要の4ページに、上の一般会計「歳入」の特徴、②依存財源の下から3行目、木材加工流通施設整備事業補助金、県の支出金で3,582万円とありますけれども、去年はゼロ扱いですが、新しい補助金でしょうか。

それから、三番目の質問で、企画で17ページの下段、定住促進事業。これは、本年度事業の概要欄にお試し滞在施設の運営とありますけれども、滞在期間に対する費用の補助事業のことでしょうか。

それと、予算書の概要21ページの下に、国土調査事業。国土調査事業委託料1億603万6,000円の委託先は森林組合でしょうか。ここでの、高知県国土調査推進協議会負担金26万7,000円とありますけれども、初歩的な質問ですけれども、この負担金は毎年同じ金額でしょうか。

それから、23ページの下段、健康パスポート事業。高知家健康パスポートの取組の概要

と、これは県の負担事業に参加する後押しの実業でしょうか。本町としての応募枠がある事業でしょうか。これをお尋ねします。

それから五番目に、予算書の概要の24ページの下段、四万十町再生調査対策事業。全体計画では、平成27年度から30年度になっております。昨年、平成28年度の予算は、1,438万6,000円。今年は1,562万8,000円になっております。四万十町保全活用推進検討業務委託料となっております。この事業の担当部署は四万十川再生対策室ですか。この事業の委託先はどこでしょうか。昨年も同じ文言です。この事業は4年間に見えますが、全て事業委託ですが、その組織的な取組を担うのはどこでしょうか。農林水産課でしょうか。それから、最終目標はどこに置いておりますか。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 予算書106ページの四万十ヒノキブランド化推進協議会負担金の20万円と、四万十ヒノキ販売促進活動補助金10万円。こちらについては、まず、四万十ヒノキブランド化推進協議会負担金というのは、この協議会の構成員が市町村が4市町村、ちなみに四万十市、中土佐町、それから三原村、四万十町、この四つの市町村及び五つの森林組合。森林組合のほうは中村市の森林組合、西土佐村の森林組合、須崎地区森林組合、三原村森林組合、そして四万十町森林組合。この五つの森林組合プラス高知県の森林組合連合会のほうが構成メンバーに入っております、全部で10団体の構成でなっております協議会でございます。こちらの事務局のほうは、平成27年8月から四万十町のほうが事務局になっております、こちらは2年間で各市町村の持ち回りということになっております。

そして、下にある四万十ヒノキ販売促進活動補助金の10万円につきましては、こちらは高幡木材センター等の市場の四万十ヒノキの販売促進のための補助金でありますので、ヒノキブランド化のほうとは直接の関係はございません。

それと、木材加工施設が新規事業かということなんですが、こちらは事業体と県のほうが直接やり取りをして、高性能林業機械等の整備事業がございまして、こちらは町内の製材事業者のほうが木材の乾燥機を入れる事業を、今回、補助金が導入できるということで、こちらのほう、事業としては新規の実業ではありません。木材整備推進事業という事業の中の一つのメニューでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 20万円と22万円の違いの。

農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 22万円の充当先につきましては、少し時間をいただきたいと思います。後でお答えをいたします。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、予算資料の17ページ、移住・定住促進事業の中にありますお試し滞在施設でございますが、この施設につきましては、本町は移住者の方が一時的に本町の生活を体験できる施設ということで、現在、大正中津川と十和の広井のほうに設置をしております。それに関する施設の運営ということでございます。

○議長（酒井祥成君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 予算資料21ページ、国土調査事業の委託先のご質問でしたが、13節委託先につきましては、まず一筆地調査については、今まで森林組合に委託しております。それと、測量関係につきましては、毎年毎年、入札で測量会社に委託しております。

それから、国土調査推進協議会の負担金の毎年の金額はどうなっているかということですが、これは一応協議会に加盟している市町村が負担しておるお金で、毎年毎年、均等割と事業費割がありまして、事業費の多い年は増えると。均等割としましては、毎年2万円の均等割がかかっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） 健康パスポート事業の概要についてご説明いたします。

健康パスポートでございますけれども、健康パスポートは、県内のスポーツ施設や飲食店などで提示をするだけで特典が受けられるお得なパスポートとなっております。このパスポートを取得するためには、ヘルシーポイントというものがございまして、それを3枚集める必要がございます。集める方法といたしましては、一つは健診を受けること。特定健診でありますとか、がん検診、人間ドックなどを受けると、ポイントがもらえます。もう一つは、知る、参加するということで、町内で開催されますマラソン大会などへ参加すること、それから献血などへご協力をいただくとポイントがもらえます。それから、楽しく動くということで、町内ではスカイヒルのゴルフ場がありますけれども、そことか、B&Gにありますスポーツクラブを1回利用しますと、ヘルシーポイントがもらえます。それを

3枚集めまして、パスポートの申請、健康福祉課でもできます。直接、県のほうへ送っていただいてもできますが、そこでパスポートが取得できるというところになっております。

それから、町の事業は後押し事業かということですが、これは後押し事業でありまして、さらなる健康に対する醸成と健康づくりに向けた取組をしたいというところであります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほどの22万円の充当先の件につきましては、まず12万円が林業総務費の旅費のほうに12万円充当。そして、先ほど申しあげました四万十ヒ(P19 訂正あり)ノキ販売促進活動補助金の10万円のほうに、残りの10万円を充当しております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうからは、資料24ページ、四万十川再生調査対策事業についてお答えをいたします。

まず最初に、議員のほうからご質問がありました四万十川保全活用推進検討業務につきましては、平成27年度から3年間という形で調査をさせていただくということで、予算計上をまた認めていただいているところがございます。どこに委託をしているかというところでは、西日本科学技術研究所のほうに委託をさせていただいております。

そして、二番目のこれを担うのはというご質問でございましたが、現在、町民環境課にあります課内室の四万十川対策室が中心となって取り組んでおりますが、昨日の組織機構の一部改正ということで、平成29年度からは企画課にあります企画課に課内室となります四万十川対策室のほうで取り組んでいくという形になります。

最後に、最終目標はということでご質問をいただきましたが、この調査につきましては、アユの資源調査、分布調査、そして地域文化調査など、いろいろな方面で調査をさせていただいております。そして、平成29年度が最終年度ということがございますので、この調査に基づいて、これからの四万十川の総合対策に向けた四万十川保全活用計画を策定して、これからの対策に役立てていくと共に、また四万十川の保全だけではなくて、町内にかかわってきます観光でありますとか、そういう部分に広く波及できるような調査計画を作成していきたいというふうに考えております。そして、平成30年の四万十川シンポジ

ウム（仮称）の開催ということでは、この調査結果また活用計画のほうを広く全国、町内外に向けて発信もしていきたいということで、計画をしておるところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） ありがとうございます。

四万十ヒノキ関係ですけれども、大体分かりました。ただ、この負担金というものは20万円ですけれども、何に使うんでしょうか。PRみたいなものんでしょうか。その一点だけです。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 前段に、先ほどのふるさと支援基金22万円の充当先について一部訂正をさせていただきたいと思いますが、12万円が林業総務費の旅費のほうに充当と申し上げましたが、林業振興費のほうの旅費に充当でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

続きまして、四万十ヒノキブランド化推進協議会がどういうことをしておるのかということでございますが、こちらのほうは、当然、負担金を各市町村、加入団体から負担金をいただいておりますので、年間の活動費としては115万円ぐらいの需用費がございます。

こちらのほうは、当然、今、四万十町のほうが事務局でありますので、会議を招集し、平成28年度の事業計画のほうを関係団体と共に協議して、活動計画のほうを協議するわけでございますが、これまで四万十ヒノキの活動としましては、ロゴマークの特許の申請でありますとか、いろんなPRグッズのほうも作成をしてきたわけですが、やはり原木を外商をしていかないかんとということが、非常に重点目標になっておりますので、本年度については、外商関係にも力を入れた取組のほうも行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 最後に町長にお尋ねしたいんですけれども、今まで四万十ヒノキについては、韓国へ輸出するという話もいろいろ聞かされて、テレビなんかでも放映したことが、知事との関係で見たことがあるんですけれども、そういう活動は、この予算には全く見えられませんけれども、今年はないがでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 議員のおっしゃられました点につきましては、他の議員のほうからも販売に力を入れていくのであれば、そういう予算のほう予算書のほうに見えていないというところがございます。今、議員がおっしゃられました韓国との関係につきましても、昨年12月ごろの話でございましたので、何らかの当初予算編成のほうも、農林水産課としては考えておったところですが、当初予算編成には間に合わないこともあって、なおかつ現在、四万十ヒノキのブランド化の推進協議会については、当然、これは団体で行う事業ですので、四万十町だけの事業が行うとかいうものではないわけですが、同じく四万十ヒノキのほうを外商していこうという志は同じでございますので、そこら辺は、今後、今年の実業計画のほうと一緒に連携しながら、四万十ヒノキの外商、特に国外も視野には入れてにはなろうかと思いますが、やはり国内のほうにももっと目を向けて販売の取組をしていきたいというふうに、まずこちらのほうで一定考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 質疑の途中ですけれども、暫時休憩をしたいと思います。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

5 番岡峯久雄君。

○5 番（岡峯久雄君） まず、当初予算概要の資料から29ページですけども、これは以前の説明会のときとかに聞いちゃったかもしれんですが、大正、十和の育苗センターという、農楽里という名前という確認でええがですかね。となると、それはどこにあるのでしょうかを伺います。

それと、同じ当初予算資料ですけども、38ページ、これは関連しますので伺いたと思いますが、今年の実業案というのは831万8,000円ということですが、平成28年度より385万円低くなっておりませんが、低いわけをちょっとお聞きしたいと思います。また、このイベントの中で、寄付を集めているものがあると思うんですが、いかがか伺いたしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） しまんと農楽里の事務所と伺いますか、それがどこ

にあるかということですが、ちょっとしまんと農楽里を説明していきたいと思うのですが、これは中山間の直接支払4期目対策が、平成27年からスタートしています。その作業の委託、いろいろな事務の委託を受けまして、十和、大正地域の中山間の直払いをやっています。ほんで、今の事務所ですけど、一応十和の地域振興局の2階に今入っております。これでよろしいでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうからは、説明資料の38ページのイベント事業で、まず平成28年度に比べて、29年度が831万8,000円ということで、400万円ぐらい下がっているということですが、これにつきましては、28年度は奥四万十博ということがありましたので、この中で、大きな米こめであるとか、よってこい四万十であるとか、四万十大正あゆまつりというのが、増額をして臨んでいたということで、28年は特別というか、そういう部分で増額になっております。

それと、イベントの中で寄付のあるイベントがあるということですが、私のほうで記憶なんですけど、四万十川まつり、十和に行われている、そういったので寄付を募って開催をしているということは、記憶の中では知っていますが、ほかの部分で寄付をとというのは、窪川まつりもあったのかな、花火大会とか、そういうのがであったとは思っていますが、それはそれで、その中の団体の中での予算の取り方というか、そういうことでの使い方をしているというふうには思っています。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 5番岡峯久雄君。

○5番（岡峯久雄君） このハウスの場所はどこにあるんでしょうか。伺いたいと思います。

それから、先ほども出ましたけども、イベント事業ですが、やらんといかんと思っている人も、そらたくさんおると思いますけれども、やはり場なれしたというか、そういう方もおいでじゃないかと思いますが、本年度事業の概要の中では、昨年と変わらない補助金ですかね。中では、八つの事業があるわけですが、例えばここをもうちょっとやったらみたいな意見は出なかったのか。その点をお伺いをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） ハウスの場所はということですが、昭和の基幹集落センターがありますが、その前の農地2か所程度を借りて、軽量鉄骨のちょっと事務

所、4坪ぐらいの事務所を併設した建屋を建てる計画で進めております。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 38ページのイベント事業のご質問で、八つのイベント事業を予算計上していますが、この中で、各イベント事業の中で、もう少しこういうことをやったらいいんじゃないではないかというような意見はなかったかというご質問ですが、私、全て、大正、十和のイベントもございますので、そこら辺については詳しいそういった意見が出たというところまでは把握していないんですが、私が所管しますのは、商工観光課であっても窪川地域でございますが、窪川地域の中で限らせてご説明しますと、台地まつりなんかでは、新たな取組としましては、事業の名称をちょっと今忘れたんですが、新たな取組というものは、企画の中に入れてやっています。また、思い出したら、答弁も差し上げたいと思いますが、そういったところで、かなりマンネリ化というところは否めない事実であると思います。こういったイベント補助については、見直し等も言われておりますので、見直しというか、さらに磨き上げるということは大事だと思いますので、そういった実行委員会の中で意見が出るような会議の作り方といいますか、話ができるようなやり方というのは必要ではないかというふうには思っています。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑ありませんか。

8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 二点お伺いをしたいと思います。

予算書49ページの区長報酬1,475万円。これについて、区長報酬はこの金額を計上しておるわけですが、一般質問に似て非なるようにせんとはいけませんので、一般質問のようにはなるかもわかりませんが、この区長報酬はこれでよろしいでしょうかということです。どういう考え方で、この区長報酬をこれで上げてきたかということをお聞きしたいと思います。

それと、予算書の114ページの下津井ヘルスセンター解体工事について、788万8,000円を計上しております。この解体工事について、地元と話し合いをしておると思いますが、その内容についてお聞きをしたいと思います。

以上二点、お願いします。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、お答えしたいと思います。

予算書49ページの区長報酬、来年度予算としまして1,475万円を計上しております。この根拠につきましては、先ほど1番議員のところでお答えしました区長の人数、それと担当する地区の世帯数を、区長の人数に対して基本額として1万円ということになっておりますのでその金額、それと1世帯当たり1,200円ということで、全部の担当してもらう地区の世帯数を計算したもので、1,475万円という数字に積み上げてなっているというところでは。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） 下津井ヘルスセンターの解体について、地元との協議はということでお答えしたいと思います。

平成26年度まで下津井温泉施設組合というところで、指定管理によって運営をしていただいていたわけですが、温泉施設組合が高齢化と、それから利用客の減少等によりまして、これ以上経営がこたわんと、できないということがございまして、その申し出によって、あと地域協力隊と施設を利用して何とか運営できないかということも模索してきたところでございます。平成27年12月だったと思いますが、地元の下津井集落の役員にお集まりいただいて、その中で、今後のことについての協議をさせていただきました。町としても、非常に老朽化もしておりますし、運営する方もなかなか見つからないというところで、解体のことについて協議をさせていただきまして、その中で、解体するというものについては、下津井としては問題ないというご返事をいただいております。

その後、下津井集落全員に集まっていたいただいて会議をということで、区長にもお願いをして、都合のええ日をとということでお願いをしておりましたけれども、なかなかその機会、日程の段取りがつかなくて、区長のほうからも、それについても構わんと。もう役員会で了承したことで決定してよろしいというような回答をいただいております。この788万8,000円につきましては解体工事、それから土地の地権者につきましては、6か月分をこの14節に計上しております、7万5,000円、6か月分を計上しています。地権者の方も、解体後は返していただくということで、原形復帰をしていただければ問題ないということでのご返事もいただいているところでは。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 分かりました。区長報酬の件ですが、これは考え方としたら、今、規定で示されたような計算の仕方では計上しとるということは十分承知しておるわけで

すが、ただ、区長の引受け手がおらんという地区があるがです。いやいややりゆう、仕方なしにやりゆう、嫌じゃけんど順番が来たらやらないかん。こういうことで、そういう区長を私がやってあげましょうというような地区は、あまりないように聞くわけですね。やはりそういったことでしたら、区長報酬というものが低いわけですね。一般質問になりますけど、この区長報酬は、かなり金額的には低いというように私は思います。区長さんに聞いていただいたらわかると思いますが、大正の区長なんかも、合併前よりも半分ぐらいになっております、地区によっては。

そういったことで、逆に職員の給料は上がってますが、ちょっとずつ。そうしたら、仮に引き受け手がおらんなった場合に、職員が区長のかわりに回っていきますかということになりますけど、そういったところなんかも、やっぱり考慮に入れて、区長報酬は決めていけないかと。このように思いますが、いかがでしょうか。

それから、下津井のヘルスセンター解体の工事については、経過と結果、よく分かりましたので、了解をいたしました。跡のほうは、地元のほうで地権者が利用していく。事業をするということですね。はい、分かりました。

区長報酬について、そういった考え方はいかがでしょうかということだけお伺いします。

○議長（酒井祥成君） 暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を願います。企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この区長報酬の経緯につきましては、先ほどの1番議員の質問で、合併時からの経緯を少し説明させていただきました。合併前の旧町村の考え方が全く違っていただいております、この報酬額、紛糾した経緯があります。実は、旧大正、旧十和地域につきましては、区長に大きな業務をお願いしていたという部分があったということ。旧窪川地域につきましては、区長の業務というのは、基本的に文書の配布をお願いしていたということで、業務の内容も大きく違っておりまして、報酬の額も当然違っております。そこを、四万十町になって統一するというところで、いろいろな議論があったという状況です。

そこを受けまして、四万十町になりまして、新しく行政区長規則というものを設置しま

して、区長の任務をきちっと規定して、現在、行政区長ということで、それぞれの各自治会の代表の方に委嘱をしているという形をとり行っております。その委嘱している業務というのが、町の規則に書かれております文書の配布でありますとか、寄付金の日赤募金等の募金の取りまとめとかいう業務、そのほか行政のほうよりお願いする業務という形になっております。それに対する報酬ということで、この報酬が決まっております、実は、この間の大正地域の区長会のほうでも、区長報酬をもっと上げれないかというような区長のいろんな意見も聞いております。その区長報酬のこの額が今現在適当かどうかというところは、実は平成27年度の区長会のほうで、区長代表の区長連絡会のほうで、1年間かけて見直しの検討もやりました。やった結果で、平成27年度の区長連絡会のほうで、現在のままでいこうということになって、それを受けて、町のほうでも金額の改定もしていないという経緯があります。なかなかこの報酬額がどの額が適当とかいうのは難しい問題ですので、これからも区長連絡会と一緒にあって、報酬の額については検討して、必要であれば上げるということも当然しなければならないとは思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒井祥成君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 理解をしました。しかし、理解をしましたが、普通に考えて、やはり区長の報酬というものを低いんじゃないかと。全体的に低いというふうに感じますので、連絡会協議会の方々と、また区長会の方々と、意見を交換しながら、また次につなげていただきたいと、このように考えますので、お願ひをいたしたいと思ひます。

これで終わります。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑ありませんか。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 当初予算資料37ページ、コールセンター等立地促進事業というので、3年間1,032万円がついて、今年で終わりということですが、今後、自力でやっていくのか。あと予算をつけるあれはないのかどうか。各事業、こういう継続的な事業は、後年も予算がついております。この事業だけここで打ち切りということになっておりますが、その点を一つ。

それから38ページ、イベント事業ということで、5番岡峯君も聞きましたが、私は、このイベント、このほかにもたくさん出ております。予算的には、去年は奥四万十博があつて、1,200万円という大きなあれで、29年から同じ830万円という金額です。いつも言つて

おりますが、私は、四万十町は非常にイベントが多いと。この八つ以外にもたくさんあります。このイベントの見直しはしているのか。非常に、このイベントに対して職員の負担が多いと思っておりますが、その見直しが十分にできているのか。毎年同じ予算をずっと計上していくのか。そこらあたりを聞きたいと。

そして、次に40ページ、オートキャンプ場ウェル花夢施設整備事業というので、今回400万円。そして、30年、31年と1,200万円、1,000万円という大きな金額が組まれております。これは、開業20年ということで、非常に施設も古くなっております。今後、どんどんこれに対して予算がつけなくてはいけなくなると思いますが、この中で、20年たったウェル花夢を企業に売るか貸すか、そういうことは検討できないのかできるのか。

この点と、それから、平成29年度の予算書50ページ、婚活連絡協議会委員謝金ということで6万円。これは、どういう人数で、どういう活動をしておるのか。6万円ぐらいですので、活動はないと思いますが、どういうメンバーでやっておるのか。

そして55ページ、窪川高校教育振興会補助金、四万十高校教育振興会補助金が出ております。四万十高校のほうは314万円と。それから窪川高校は80万5,000円という、非常に金額に大きな差があります。今、本当に両校とも大変厳しいときを迎えております。この金額の違いはどこかを質問します。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、私のほうから、37ページ、コールセンター等立地促進事業の予算についてでございます。平成27年度から29年度までは1,032万円ということで、30年度、31年度はここには横線を引いています。今の現状でございますが、平成27年度からスタートいたしましたNICのコンタクトセンターでございます。内容的には、法律相談でありますとか、それから通信教育とかいろいろ、福祉面の健康器具とか、そういったような業務を主に行っておりまして、売上等も順調に伸びておりまして、27年度でありますと9,000万円ぐらい、28年度の3月はまだですが、見込みを含めて1億2,000万円程度の売上ということになっておりまして、順調に業績は上がっております。

今後につきましてですが、今年度は1,032万円ですが、30年度、31年度につきましては、1,032万円ほどではないですが、若干の支援はしていかなければならないというふうには思っています。先ほど言いました売上でございますので、一定経費等も要りますので、額はまだ確実に決まっていないんですが、若干の支援はしていくようには考えているところでございます。

それから、イベント予算でございます。38ページのイベント事業の件ですが、イベントが多いということで、かなり職員も負担にはなっているだろうとかいうお話でございますが、ここで特に職員が負担となっておりますのは、米こめフェスタでありますとか、四万十大正あゆまつり、それからよってこい四万十といった町の三大イベントには、かなりな、当日それから前日の準備とか負担になっています。ただ、これについては、もう町が三つのイベントを町として取り組むとしておりますので、これは続けていくというふうになります。ただ、ほかの地域で頑張っているイベントがそのほかございますが、そういった部分につきましては、見直しということもありますけども、反対に考えると、地域でせっかく頑張っているのです、これをもっと磨き上げて、誘客に図れるような取組ということでいくほうが、私は、こういった過疎の集落といいますか、そういったところで人も減ってきてますが、そういったところが元気になるような取組にするほうへ、プラス効果といいますか、そういうほうに力を入れていくべきだというふうには思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） オートキャンプ場についてお答えをしたいと思います。

オートキャンプ場につきましては、20年たって老朽化も激しいということで、今年から順次整備をしていきたいというふうに考えるいるところです。議員のほうから、企業に売るとか貸すとか、そういった検討はしていないかということでございますけれども、この施設につきましては、大正地域につきましては、奥四万十地域への人の誘導、それからいろんな農産物品の販売等も含めたときに、江師のこのキャンプ場というのを核となる施設として、一定今後についても利用していきたいというふうに、町のほうとしては考えているわけでございます。利用者のニーズに見合う利用ができるような改修ということで、3か年間で一定の改修をしたいというところで、今現在、貸すとか売るとかいうところについては、考えていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 予算書50ページ、婚活連絡協議会委員謝金についてご説明いたします。

この委員でございますが、6人の方をお願いをしております、商工会でありますとか

農協のような公共的団体の代表の方、また区長会の代表の方という方が委員になっておられます。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 町内の窪川高校、四万十高校への振興会への補助金の内訳といえますか違いですが、窪川高校の教育振興会への補助金については、平成28年度から、いわゆる映像学習の支援の部分で始まったわけですが、窪川高校と四万十高校の学習内容の違い、また併設しているコースの違い等をご承知のとおりでありまして、四万十高校については、自然環境コースの屋久島への研修とか、環境サミットへの生徒が参加する経費、そして木の香寮、寮がございます。寮の運営費がございますので、窪川高校とは違った部分への補助金、支援の額が大きくなっております。さらに、今年度から、昨年より四万十高校の関係者から要望もございました部活動支援という形で要望もございましたので、喫緊の課題として、町も四万十高校のソフトボール部の指導者の招へい事業として、平成29年度は200万円を追加して、専門的な指導者を招へいすることとして、予算を計上させていただいております。このため、窪川高校は80万円ですが、四万十高校は314万2,000円の補助金の計上となっております。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 大体分かりました。コールセンターのほうも、平成30年からも少しずつは出すということですが、急激にぱんと止めるのではなく、少しずつは出して、最後はゼロにして、企業努力してもらおうと。これが、一番望ましいことです。ほかの事業も全てこのようになると、非常に四万十町は楽になると思っておりますので、町長、よろしく願いいたします。

そして、イベントのほうですが、多すぎるということで、地域で頑張っているところは、力を貸してやらしたいということです。結構なことです。だけど、やはりあまり町の職員を当てにするのではなく、各イベントのところでやれる自分の身の丈に合ったイベントにしてもらうように、努力してもらいたいと思います。

そして、オートキャンプ場ですが、企業に貸すか売るか、これは考えていないということではありますが、今まで四万十川ブームで、たくさんの方が来ておりました。だけど、これからはあまりどんだんここが栄えて、自力でやっていけるというのはなかなか難しいと、自分は思っております。やはり難しいと思うところは、どんだんどんだん続けるのではなく、これから四万十町の予算も厳しくなると。やはり切るところは切ると。こ

これは町長判断だと思えますが、そういうことも必要だと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、婚活のほうですけど、6人でやっているという人数はわかりましたが、6万円といったら1人1万円ということです。多分、話合いをするぐらいしかない。実際の活動等は、もうこういう金額ではできないということで、どういう話合いをして、どういう結果を出したいのか、この6万円で。その目的と結果ですよ。この6人が1万円ずつもらってやるのが、具体的に分かっておれば、少し言ってもらいたい。

それから、最後の高校ですけど、四万十高校へはソフトのあれに200万円ということで、もしそういう要望があれば、四万十高校へだけに出すのではなく、窪川高校のほうにもそういう予算を組んであげて、何とか地元の高校が2校とも共存できるようにするべきだと思いますが、その点について答弁をお願いします。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） お答えしたいと思います。

オートキャンプ場ウェル花夢、先ほど議員は、赤字の事業については一定切ることも必要というご意見でございましたけれども、平成22年度まではずっと黒字経営がされておりました。平成23年から赤字に転じて、多いときは300万円から400万円の赤字ということもございます。今後について、やはりオートキャンプ場、利用客のニーズに見合う施設として、再度魅力化を図っていくということが一点と、それから季節的にお試し住宅的な建物の利用、それから今後の改修費の中に、冬場、非常に寒いというようなご意見もあるわけでございますけれども、そういった対策をすることによって、冬場の利用客を取り込み、ただでさえ大正地域には宿泊施設がございませんので、冬場の宿泊ができる施設として、利用客の取り込みを新たに展開すると。中津川地域、下津井地域等につきましては、いろいろなイベントを実施しております、そういったところへ人を1晩泊まる、2晩泊まるといった形で泊まっていただいて、誘客をしていく。そういった施設としては、町としては必要ではないかというふうには考えているところでございます。田野々のまちのにぎわい創出といった今後の課題でございますけれども、そういったところとも絡めて、いろいろなアイデアを出そうということで、指定管理を受けておる会社のほうも、今、努力をされておりますので、今しばらく温かい目で見えていただきたいというふうに考えております。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 今、言われております地方創生、人口減少を食い止めるためにということで、子育て支援あるいは子育て支援の前の婚活、これが今重要視されております。今回の予算計上している費用につきましては、先ほど言いましたように、謝金として6人の方が2回の会議を開くということで、6万円という金額になっております。そこでどういうことを話して、どういう結果が出るかというようなご質問やったと思われるんですが、基本的には、四万十町として、この婚活にどう取り組んでいこうかというところを話し合っ、今までもいただいております。ただ、その話合いの結果、具体的にどう事業に取り組むというところまでは、まだ出たケースはあまりないというのが現状でございます。この婚活への取組につきましては、特に県のほうが、地方創生、同じ考え方で、今、県として力を入れております。この四万十町の方も、県の婚活サポーターとして登録されて、町内で活躍されている方もおまして、そういう方とも連携しながら、どうしてもこの婚活への取組いうのを、町単位で実はいろいろな婚活イベントいうのも考えたこともあるんですが、町単位でやるとなかなか参加が少ない。実は、高幡広域事務組合のほうでも、毎年この婚活イベントをやっております。高幡広域になれば、参加者が募集人数よりオーバーするというほど集まってきます。なかなか町単位で婚活をどう進めていくかいうのを、イベントを開くにしても難しい部分もあります。これは、県とも一体となりながら、移住サポーターの方の力も借りながら、どういう形がいいのかいうことを、この委員には話し合っ、取組のほうを今後検討していただけたらという思いで、この協議会のほうでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 町内高校の魅力アップは必須と考えますが、その中で、やはり学校生活でも部活動は重要な面でもあります。窪川高校におきましても、四万十高校のように特色ある部活動活性化に目指した分野も検討していただいて、是非町へもご相談をいただけるよう、振興会のほうに働きかけをさせていただきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 大体分かりました。

最後に、やはり婚活にしても6万円という金額は小さいです。そして、オートキャンプ場にしても、やはり机上で計算したり、話し合いだけでなく、最後には汗をかいて結果を出すということが必要だと思います。20年たって、今後の見通しも厳しいというところになれば、温かい目でいつまでも見るわけにはいきません。住民も見てください。やはり切る

ところは切る。そして、やるところは、目に見れる活動をするということをお願いして、質問を終わります。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 予算説明資料のほうから質問をさせていただきます。

まず、17ページの上段、移住・定住促進用住宅整備事業についてでありますけれども、平成26年度から地域の中の家の整備も始めて、26年度に3棟、27年度に5棟というふうに書かれてありますが、今までずっとこうやって整備してきた住宅にきちんと入っているかどうか。

それから、平成28年度の2棟というのは、上に書かれている今回の件の住宅の整備ということなのか。地域の住宅の整備は、28年度はどうなっているのか。ここは聞かせていただきたいと思います。

それから、20ページの上段です。人材育成推進事業ですけれども、この上段のほうは、商工会がやってきたチャレンジショップの事業と似ているものになるのではないかといいますか、今回も、最終的にビジネスコンテストで、終わった後に事業を立ち上げていくという説明があったと思いますが、商工会が今までやってきたチャレンジショップとの関係、ダブってくるんじゃないかというところをどんなふうに考えているのか。

ということで、38ページの上段に、商工会運営育成事業とありますが、この中に創業セミナーやチャレンジショップなどの事業を、平成29年度から実施するために補助を追加するというので、670万円が計上されておりますが、これと創業者セミナーであるとかチャレンジショップであるとか、これは全く同じようなことになってくるのではないかといいう、そこら辺をどんなふうに考えているのか。

戻りまして、35ページの下段、自伐林業者等の育成事業ですけれども、森林組合に委託している180万円の育成の研修も3年目になってくるわけですが、一定程度求めている方たちの人数が頭打ちになっているのではないかなというふうに思うわけですが、そこら辺を加味しているのか。また、そういう新たに自伐を求める方が生まれてくるような働きかけといいいますか、呼び掛けといいいますか、そういうことがどんなふうに検討されて、同じ内容でまた上げてきているのか。研修だけに限りますと、もう県がやっている事業と全く同じことをずっとやってきたわけで、昨年度は、平日に県があるものが日曜日になったぐらいで、内容はもう全く同じなわけです。そんな中で、受講者といいいますか、求められたものになっているのか。そこら辺をどんなふうに考えてやっているのか。

それから、予算書のほうの108ページ。これも林業関係ですが、15節に林道の補修工事費というのがありますが、この予算が使えるのはどういう場合の林道の補修の工事なのか教えていただきたいと思います。

最後に、同じく予算書154ページの19節桜マラソンですけれども、12月の町長の行政報告の中でも、民泊についての報告があったわけですが、その後の民泊の経過なり、この予算の中にも入っているということなり、何の報告なりもないわけですが、この予算の中に民泊の関係のことが入っているのかどうなのか。今回初めて取り組んでいる民泊が、果たしてどんなふうな状況なのか。一つも今回の議会の中でも聞けませんでしたので、そこも含めてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、予算資料17ページの移住・定住促進用住宅整備事業の中の議員ご質問の取組でございますが、この取組につきましては、個人の方が所有されている空き家を町が借り上げ、町のほうで改修を行い、町のほうが希望者に貸し出すという取組です。

毎年度5棟ずつ整備していこうという計画で、今取り組んでおまして、実績としまして、平成28年度、本年度ですが、5棟の整備予定でしたが、実際、住宅が適当な該当するやつがなく、3棟の整備という実績になっております。そして、平成29年度も5棟整備する予定でして、この当初予算におきましては、2棟分を計上しております。残り3棟分につきましては、今年度の3月補正を前倒しで、3月補正のほうに計上して、平成29年度に整備をするという考え方でございます。なぜかと言いますと、ちょっと国の補助金のほうで、今年度予算が多くとれているということで、県のほうの連絡もあり、平成28年度で対応するという形をとっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 申し訳ありません。もう一点の入居の状況ですが、本年度当初の時点では、全部の家屋に対して入居がありました。ただ、現在は、十川の住宅については空き家になっているという状況です。残りは全て入居をしております。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算資料20ページ上段の四万十塾の施策内容ですが、商工会のほうでもいろいろチャレンジショップとか創業支援の制度を行っております。人材育成の

分野で、どこを焦点化して、どこに支援をすべきかということを考えると、実際、商工振興事業補助金を申請する方は既にもう計画も立てて実施しようとする方ですが、そこまでには行き届かない、アイデアはあっても一歩が踏み出せない方に対し、養成講座的なものを開催して、まちをよくしたい、活性化したい、自分のビジネスプランを磨き上げたいという方の出会い、新たな気づき、研修等の機会を持ちたいと思います。

また、ビジネスプランコンテストについては、ご承知のとおり、自分のビジネスモデルを完成度、新規性等の優劣を競うコンテストでございますが、これを通ることによってのメリットは、人脈を広げる部分とか、計画性のある事業として評価され、社会的価値、信用性にもつながりますし、それをサポートしている業者、企業とのタイアップもできるコンテストでございますので、そのコンテストを通じることによって、新たな四万十町内におけるアイデアづくりに非常に参考になるものと考えておりますし、またこういう機会を設けることが、この四万十町の土壌で新たなビジネスチャンスを広げる風土づくりにもなると思います。また、U・Iターンの呼び水ともなると思ひまして、このコンテストを予定はしております。

この計画は全て商工会ともタイアップをしておりますので、専門的な分野になれば、商工会が実施しております創業セミナー、創業支援計画に乗る部分へのつなぎ、また高知県等、産業振興センター等が行っておるビジネス研修等へのつなぎ役として、この四万十塾での具体的な養成講座等は開催をしていきたいと思ひます。

さらに、商工観光課のほうで掲げておる商工振興事業ともタイアップして、ビジネスコンテストの優秀な案については、拡大とか優先した補助金等ができるように、年内に制度設計をしていきたいと思ひます。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうからは、38ページ、四万十町商工会の運営育成事業の中で、674万円ということが計上されておりますが、このチャレンジショップというのは、過去に行ったような事業ではないかという話ですが、今回、チャレンジショップというところ、基地的なところをもう一か所別に設けまして、そこを基地として取り組んでいきたいというような商工会の要望等がございましたので、新たなチャレンジショップの経費ということになっていまして、これも県の補助事業も商工会のほうは計画しております、その補助団というところがございます、この経費では160万円を見込んでいます。

それから、そのほか政策監のお話もありましたが、創業支援計画というものを策定しておりますので、その支援員の人件費が380万円でございます。それから、セミナーの開催経費ですが、これも、商工会のほうが中小機構の補助事業を活用しておりますが、その残というところで61万円、それから、先進地視察ということで、静岡県を予定しておりますが12万円。それから、事務費的なもので60万円というところで、670万7,779円というところで、細かく言いましたら、そういった予算を計上しているところでございます。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 予算の説明資料35ページの自伐林業等育成支援事業の研修委託料についてのご質問にお答えしたいと思います。とりあえず予算枠といたしましては、180万円の研修委託料をこちらのほうを計上させていただいておりますが、内容については、今後、森林組合とも、予算の成立後協議していくわけですが、この研修費については、特にはまだ金額的な枠組みだけで、具体の中身については、もう少し柔軟な運用のほうも考えられると思います。特に平成27年度につきましては、森林組合のほうに委託をさせていただいて、チェーンソーの初心者向けの研修でありますとか、重機の資格取得などの即戦力となるような研修を行ってきたところではあります。議員のご指摘のとおり、新たな自伐林業者の人数が頭打ちになっているのではないかという指摘もございました。

一定自伐林業者につきましては、まず森林の所有者でないとなかなか参加しにくいという点もあろうかと思えます。今後、新たな動きとしましては、私もせんだって、自伐林業の方が行う自伐林業の研修会のほうに参加させていただく機会がありまして、非常に興味ある研修でありまして、ある意味そういった新しい裾野を広げるようなもっと細やかな研修、こちらのほうにも目を向けて、今年度の委託枠についても少し検討していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 予算書ページ108、林道補修工事費のご質問でしたが、これはいわゆる町の管理する林道、窪川、大正、十和地区にあります国の補助金を受けて開設した林道については、町が維持管理しております。その日常的な補修に伴う事業費をおおむね計上させてもらった分で、例えば土砂の取り除きとか、窪川はないですけど、十和地区へ行きますと、大道線とか舗装された林道もかなりあるんで、舗装の修繕費とか見込ん

で計上させていただいております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長辻本明文君。

○生涯学習課長（辻本明文君） 民泊へ取り組んでいないかというような質問やっと思えますけど、平成28年度からちょっと民泊のほう、桜マラソンの実行委員会のほうで取り組んでいまして、件数はちょっとよう把握していませんけど、平成28年度のほうから取り組んでいます。そして、平成29年度の桜マラソンの大会の事業で、民泊の予算とかいう部分は、向こうからいただいた予算書の中には入っていませんけど、宿泊の申込みがあったときに、宿泊の町内での希望をとったりしていますので、そのときに、町内の宿泊先とか民泊先を紹介するというような形で進めていっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 説明いただきました。まず17ページの上段ですけれども、地域の家に、今回の場合、適当な家がなかったということで、実施した数が減っていたということですが、適当な家というのはどういうことなのか。申込み数自体がなかったのか。それとも、場所であるとか、あまりにも修繕に費用がかかりすぎるとか、そういった意味の適当なものがなかったのか。そこの内容をもう少し教えていただきたいと思います。

それから、20ページの上段、商工会関係のものに関連して考えた場合には、そこまで行っていない方々を対象とするんだといった旨の説明だったと思います。アイデアがあるけれども、そこまで行っていない方々もいるのではないかと。そういった方々の、対象者となる方々が見えている中で、こういった予算を組んでいるのか。全く白紙の状態、これから募集をかけていくといいますか、20人の対象というふうに説明資料ではなっていたと思いますが、全く白紙の中で取り組んでいこうとするのか。ある程度見えている中で出している予算なのか。そこをお聞かせ願いたいと思います。

同じ関連での38ページ上段のほうは、内容はよく分かりました。この商工会がやってきた事業は、実績があります。チャレンジをして、そのチャレンジショップで商売の練習といたしますか、本当にまさしくチャレンジをして、その後、そのまま独立していかれた方が何件かいらっしゃいますんで、このやり方はやっぱり敷居が下がるといいますか、応援していただきたいなというふうに思います。

それから、35ページの下段の自伐のほうですが、課長のほうから、これから細やかな研

修内容についても検討していつてみたいといった発言をいただきましたけれども、正しく技能研修なりの卒業者の方々を、どういうふうに自伐として本当に実力ある形に育てていくのかということ、そういう免許を取った方々に、修了者、それで終わりではなくて、その方々がどうやってものになるような形に育っていくのかということこそが大事だと思いますので、そういったところを進めていつていただきたいというふうに思います。

それから、林道の補修については分かりました。町がつけた道を管理していると。ということは、それこそ自伐の方たちがつけたような道に対する補助といいますか、そういうものはないという理解でいいということですね。はい、分かりました。

それから、桜マラソンの民泊について聞いたわけですが、今年の民泊の状況を把握していないというのは、どういうことなのかなと。町長が行政報告の中で民泊をやりますなんて宣伝もして、いかにも力を入れてやってきた取組に対して、今、正に来週、桜マラソンがあるわけですが、その状況を把握していないという答弁はどうなのかなというふうに思います。何か合点がいきませんが、町長、本当に力が入っているのかなと。また、この民泊の数を増やすということに対しても、町はこれはちっとも協力してないんじゃないかなと。委託先にだけお任せをして、何の協力もしていないんじゃないかと思ってしまうのですが、そこら辺はどうなのかなお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうから、桜マラソンの民泊についてですが、この民泊につきましては、桜マラソンをやるにおいて、まず実践的にやるいいイベントだということで、商工観光課と観光協会、また桜マラソンの実行委員会等との話を、昨年からずっとしてきています。手元に数字がないですが、民泊の受入れが確か10件、それと人数が16人というところで、受入れ体制ができています。数がまだ少ないかもしれませんが、今のところそういう状況で民泊は進んでおります。今後、これをいい実証にして、更にこの民泊が広がるような取組はしていきたいと思いますので、それと、更には農泊もありますし、民泊につきましては、なかなか国の制度というのがまだ明確になっておりません。実際、施行するとなると、今、法律が改正されていますけど、施行に1年ぐらいかかると思いますが、それまでには民泊家庭が増えるような努力は、事前の準備としてしておく必要があるかと思っております。ひとつよろしくお願いたします。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、予算資料17ページの移住・定住の住宅の関係でご

ざいますが、今年度も、最初申しましたとおり、5棟の計画で予算もありまして、整備をする予定で進めておりましたが、設計の段階であまりにも金額がかかりすぎた家は何棟か出たということで、最終的には3棟になったという状況でございます。町民の方から、この家をやってもらって構わないという提供は、何棟も受けております。ただ、なかなかそれある程度金額の制限もありますので、そこに該当しないという状況が、今、出ているというところでは。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 民泊について、今、担当部署のほうから正確な数字が申し上げなかったのは、非常に申し訳なく思います。今回、この民泊については、私の承知している範囲内では、今、観光協会が調査をして、民泊をやっておる家庭との調整をしておるようです。ただ、私の家が10戸のうちの1戸ということになっておりますが、実際受けて、家内が対応してしまして、受けて一番課題になるのは、やはり居間とかそういった客間がある住宅が少ないんじゃないかなというのを。ちょうど私の場合は、自分でつくったログハウスがありましたので、そこで夫婦連れを受けるようにしておるようです。

ですから、今後、やはり民泊ということで、私も十分にそれを進めたいという思いでやりましたが、その辺がまずは第1回目でちょっと足が踏みが弱かった家庭もあったんじゃないかということと、今後はそういったところをちょっと広げて、やはり交流、地域の我々と来られた方の交流という視点での、もっとPRをしていかなきゃならんかなというふうに感じています。

観光協会の担当が来て、ちょっとお聞きしたところ、食事の提供はしないでください。例えば体調が変化するとかいうようなこともあるようです。茶の間でのお茶菓子ぐらいはいいんじゃないかえというようなことで、私もちょっと相談に乗ったんですけども、本来の目的が、確かに衛生的な問題もありますので、確かにハードルを越えなきゃなりません、その辺がちょっとネックになっておるんじゃないかなというように思います、この民泊事業。

だから、これは関係担当部署、上部官庁の部署につなげて、今後もっとその辺の基準も含めて、ちょっとまた調整してみなきゃいかんかなというのが、私の今、考えていたところですので、次年度については、今後、こういった一つのイベントについて、こうした地域で受け入れようと。沿道の応援もそうですし、様々なボランティアもそうですけども、逆にそういった交流という部分で、少しお願いしていけなけりゃならないかなというふう

に率直に感じておるところでございまして、今回の課題をしっかりと整理をして、次につなげたいというように思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 先ほどの桜マラソンに対しての民宿の受入れ状況なんですけど、正確な数字がわかりましたので、ここでまた再度ご答弁させていただきます。

受入れしていただける住宅が10件でございます。それで、桜マラソンのランナーで民泊される方が17組で、26名の受入れということになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） ご質問の予算資料20ページの四万十塾の地域イノベーター育成事業でございますが、この事業については、先ほども申し上げましたとおり、入り口ベースでの提案をする研修機会ということで、要はこの地域の活性化、さらなる磨き上げをするには、やはりこの商店街で頑張る人を応援する機運づくりも必要ですので、地産地消的な部分での商店街の活性化に資するお店を考える方については、先ほどのチャレンジショップへもつないでいただけますし、そして、今、ブームとなっているのは、先ほどの民泊ではないですが、ゲストハウスです。宿泊施設がないということで、ゲストハウスをやろうと、やりたいという若者、Iターン、Uターン者が既にいます。既にやっている方もいます。今、始めようと、もう改修にかかった方もおります。そして、まだまだやりたいという相談がいっぱいあるわけで、このゲストハウスから発展された商店街、窪川、大正、十和等につなげていけるような研修の場を設けていければと思います。

そして、産業振興塾との絡みもありますが、農の分野、今、農商工連携とも言われておりますので、そこでの新たなアイデアを生み出す機会を設けていきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） ありがとうございます。桜マラソンのほうについては分かりましたが、民泊に対する申込み者が、結構たくさんあったんじゃないかなということを知りたかったんです。受付が始まったすぐの状態、この10件なりの家の分は超えるような方々の申込みがあっていたということを知っておりましたので、そこら辺の申込み者、民泊に参加したいという方が、ある程度のところで打ち切ったはずですが、どれくらいあったのかということ、最終的には聞きたかったということです。

20ページの上段の人材育成のほうですが、説明でよくわかりました。新たな方というか、対象者というか、ある程度もうそれも見えているところがあるなというふうにも思いますが、そこに、現在商売なりをしている方が、新たにそこへ参入することは可能なのか。商工会のほうのそっちのほうでやってくれというふうになることはないのか。そっちの20人のほうの新たな塾のほうへ、全く初心者じゃないかもしれませんが、そっちのほうへ入って行って、一緒に人材育成塾のほうで勉強したいという方の希望があった場合、受け入れる対象となるのかどうか。そこを聞かせていただいて、質問を終わります。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 桜マラソンの、この町内の民泊の住宅を提供する申込み者数ですか。

（6番下元真之君「ランナーです」と呼ぶ）

ランナーの申し込み者数。すみません。細かいデータ、私のほうがありませんので、後からご報告でよろしいでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） この四万十塾では、新たな人ではなしに、今頑張っている方も含みますので、このイノベーターの育成事業、そしてビジネスコンテストについても、今、起業して、正に規模拡大とかもっと頑張りたいという方ももちろん対象でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩とします。

午後0時05分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の下元真之議員の質疑に対し、商工観光課長より説明をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、午前中説明をしてなかった分につきまして、私のほうから再度ご説明をしますが、弁解ではありませんが、これは当初予算でございまして、商工観光課のほうには、民泊に係るような予算がありませんでしたし、教育委員会の予算には、桜マラソンの実行委員会の補助金がありますけれども、民泊に対しての内容については、私は承知してなかったもので申し訳ありません。

そういうことで、資料は持ってきてなかったもので、調べましたので、それについてご説明をします。

ご質問は、ランナーからの申込み者数ということです。ランナーの申込み者数は、午前中申しあげましたランナー17組26人でございまして、全て10件の受入れ家庭が受入れてくれるということになっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

2番林健三君。

○2番（林健三君） 七点ほど質問したいと思ひます。

まず最初に、予算書のほうからいきたいと思ひます。

30ページの16款1項1目1節の土地建物貸付収入というのが638万7,000円が出ておりますが、この内訳をお願ひします。

それから、その下にあります30ページ、16款の2項1目2節の流木売り払い収入の4,088万3,000円の、これも内訳をよろしくお願ひをいたします。

そして、33ページになります。20款の4項1目1節の森林総合研究所分収造林受託事業収入とありますが、7,000万4,000円についての総合研究所とはどんなところか。それから、うちの町有林の関係で分収造林をしているのか。その辺をお聞ひいたします。

それから、92ページの4款2項2目13節の委託料がありますが、生ごみ乾燥処理施設メンテナンス委託料110万2,000円、そして、その下にあります4款2項2目13節の委託料、生ごみ収集運搬処理業務委託の168万円についての内訳、ちょっと聞かせてください。

それと、先ほど7番議員でしたか、岩井議員がやりました106ページの関係です。6款の2項2目の19節、四万十ヒノキの関係ですが、これについては、私も何回が質疑をした経過があります。執行部の中でも、町長たちは毎年高敞郡、韓国のほうへ行っているわけですが、今、中国、韓国は、特にヒノキの関係を欲しがっていると思ひております。そこで売り込みをするのは、外資を稼いでくるのも一つの手段じゃないかと思ひております。今、国内では本当に製品が売れなくて困っております。それに対して、木材価格も低迷しておる状況がありますので、その辺をお聞ひさせていただきたいと思ひます。

そして、概要のほうにいきたいと思ひます。

概要の36ページからいきます。6款2項2目13節の町有林管理育成委託料5,686万4,000円について、管理委託、勉強会では何かやりよったような感じもありますが、それ

についてお聞かせ。何年生を切るのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

そして、41ページになりますが、7款の1項3目15節こいのぼり公園の再生整備についての2,000万円。この中に、内訳に公園内の部分的な舗装工事をするとありますが、この内容を詳しく説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 予算書30ページの土地建物貸付収入638万7,000円の内訳について、私のほうからご答弁を申し上げたいと思いますが、本庁、それから各地域振興局、それぞれ数多くの貸付収入がありますので、その本庁分の主な内容について、私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

まず、奈路遠山にありますメガソーラーの用地の使用料が150万円です。それと、旧北庁舎の使用料が85万円。それが、本庁分の大きなものでございます。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） 本庁をお答えしましたので、大正の地域振興局のほうをお答えしたいと思います。

主なものとしましては、役場庁舎の高知銀行への貸付が140万円、それからあとドコモの無線中継局でありますとか、KDDIの無線中継局、それからNTT電話柱、四電のサイレン  
(P44訂正あり)  
等、もろもろ合わせまして十数万円程度でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） 十和地域振興局の土地建物の主なものですが、一応土地建物として47万円。それと旧校舎、それぞれ古城、広瀬がありますが、それが132万6,000円。それと、NHKの中継局といいますか、その分が20万円の、計の199万6,000円が十和分になっております。

それともう一点、こいのぼり公園の改修関係ですが、議員もご承知のとおり、大雨のたびに河川が増水しまして、こいのぼり公園はたびたび被害を受けてきました。今回、平成27年度に、西日本科学技術研究所に委託しまして、適当な工法ということで、四つぐらいの工法が提案されました。一つが、グリット芝ジオテキスタイル、土の布団かごみたいなロール状の芝を敷く工法と、今回提案させていただいています土系のコンクリート舗装、それとただのコンクリート舗装と石積みのコンクリート舗装という四つぐらいの工法が提

案されちよりまして、今回、上流部の20mを土系のコンクリート舗装で改修していくということで、2,000万円提案させていただいております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをしたいと思います。

まず、予算書30ページ、流木の収入についてでございますが、こちらの内訳ということでございますが、立木の収入の材積というのは、まだ完全に把握できておりませんので、まず、間伐の面積については、お手元の予算資料の36ページの上段に、町有林の本年度の施業の箇所が出ております。こちらのほうを順次施業するわけですが、間伐の面積が76.9haございまして、こちらの間伐からの搬出材の金額を、スギ、ヒノキ等で4,088万3,000円の計上をさせていただいております。

続きまして、33ページ、森林総合研究所の分収造林の受託事業の収入でございますが、こちらはどういう団体かというご質問もありましたが、こちらは国の関係機関でございます。森林総合研究所という団体がございます。そちらのほうが行う水源林の造林事業でございます。これは完全に国の予算で分収事業を行っております。これは、植林から皆伐までを実施しておるわけなんです。現在、大道ササの分収造林の間伐計画に従って、施業を行っているという内容でございます。

（「町有林は入ってないね」と呼ぶ者あり）

町有林は入っていないです。

続きまして、同じく当初予算の資料の36ページで、町有林の委託料です。こちらで、間伐施業を行う材の林齢ということで構いませんか。現在の林齢が40年から50年生の林齢というふう聞いております。

（「委託はどこ」と呼ぶ者あり）

委託先は森林組合でございます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 少しストライクゾーンが広がっていますので、お答えをするべきかどうかというような判断をしておりましたが、関連ということでお答えさせてもらうという許可をいただきましたので、回答させていただきたいと思っております。

せんだって、昨年、木材センターの役員と町議会からの1人の議員派遣と、町内の森林組合と、私どもの事務局、林業振興室と私とで、そういった方向で、韓国を対象にしたヒ

ノキ材、スギ材も含めますけども、地産外消をしたいということで、1回お伺いした経緯がございます。そのときに、韓国総領事館というのは、ご承知だと思いますけども、本来文化交流だとか、そういった韓国の方々が、管轄地域における事業をする方のサポートだとか、そういったのが本来の業務でございまして、公館業務で、経済活動の橋渡しというのは、本来の公館業務にないようですが、ちょうど総領事とご縁をいただいたので、そういったことを、そのときも素直に、率直にお願いしたところ、私の大学の言わば同期なり後輩が韓国ソウルでそういった工務店をやっておるといふことで、つながりましょうといふことで、そういったご了解もいただきちょっとのところでは。

それで、ちょうど朴槿恵前大統領がこういった関係で、恐らく3月に帰るといふ、帰国すると、交代するといふことを聞いておりましたので、慌ててこの間行っちゃったところですけども、まだ8月ごろまでは残ると。今、5月16日が選挙になりましたので、残りますので、その間にもう一度何とか接触したいと思っ行って行ってみました。ちょうど同じように、まだいまだにチェックしてもらっています。ただ、本来目的としておった業者は、ちょっと今いっぱいいっぱい、仕事の関係。ほかの業者を今探しておるといふことでございまして、近々そういった業者を選定して、この四万十町に連れてくると。自分もともどもついてくると。そこで、どういふことをしようかといふ協議は、まずは1回材料を提供して、一応韓国ソウル、住宅、様々なオフィス、そういったところを手がかりに、業者に1回使っただいて、やはり裾野を広げたいこうといふことで、今、一応確認をしておるところです。

ただ、この総領事館の公館の仕事といふのをちょっと逸脱しますので、逸脱といひますか、本来、その主業務ではございませぬので、その辺がちょっと微妙なところがございませぬけれども、総領事の個人的といふのはあれですけども、ここに駐在をしておる地の利を生かした取組といふことでご理解いただいたらいいと思ひますが、できれば5月ごろまでには、本町に訪れていただいて、是非町内の集成材工場、木材センター、そういったものの、それから山といふものの視察もお願いしたいといふことを、たしか2月下旬だったと思ひますけれども、私1人でしたが、訪問したこともございませぬ。

これは、県はまだその辺が動き方が県もついておりませぬので、今後は県と足並みをそろえて、一定、知事も全羅南道との知事との交流もありますので、そういったことを含めて、ただ県のかさにかぶってやっってしまうと、どうしても四万十町の材がちょっと出遅れをするといふことも危惧しておりますので、できればトプランナー的にやっしていきたい

ということで、精いっぱい今後も販促拡大には力を入れていきたいというように思っております。

○議長（酒井祥成君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

92ページの生ごみ処理施設のメンテナンス委託料ということですが、これにつきましては、大正地区で行っております生ごみ収集による処理機の委託料という形でお支払させていただいているものでございます。

次に、生ごみ収集運搬処理業務委託料168万円につきましては、生ごみを有機農業推進協議会のほうで週2回、2人体制で収集運搬をしていただいておりますので、その委託料ということでございます。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） 大変申し訳ございません。先ほど私が申し上げました数字は、公有財産使用料を申し上げてしまいました。訂正させていただきたいと思えます。土地建物貸付収入につきましては、主なものとしましては、四万十交通に貸し付けております大正駅の前にありますJRの土地、一旦町が出しまして、四万十交通使用料分をいただくというのが74万7,200円。それから、農協と森林組合にそれぞれ土地を貸し付けておりますのが61万6,000円。あとは細々したものでございまして、総合計としましては大正局管内が166万8,872円となっております。

以上です。大変申し訳ございません。

○議長（酒井祥成君） 2番林健三君。

○2番（林健三君） 各課長から答弁がありました。

まず、30ページの関係です。土地建物貸付収入でございますが、いろいろありました。メガソーラーとか銀行とか、あと四万十交通とかいろいろありますが、その中で、毎年この金額が入ってくると思えますよ。ですけど、この使い道です。最近、誰か一般質問、榎野議員でしたか、電力立地の交付金ですか、消防自動車の購入とか言っておりましたが、この使い道について、かまらったら教えていただきたいと思います。

そして、30ページの流木支払収入の関係ですが、連携して町有林の管理委託というはりがあります。一応の見込みの流木は、見込みと言っておりましたが、今年予算書の中に5,686万4,000円があるわけですね。それを差し引きますと、1,500万円ぐらいのマイナスになると思えます。町有林の関係ですよ。多分、流木は町有林からの切り出しの搬出の

お金じゃないかと思っておりますが、その点についてもう一回お示しを願いたいと思います。

それから、概要の中にあります現地調査委託料というものが10万円含まれておりますが、この調査は森林組合に委託するとか言っておりましたが、その作業員が現地に行って調査をして、間伐をするような計画ですか。その辺、もう一回聞かせてもらいたい。

それから、研究所の関係です。33ページの森林研究所は、私らも研究所と言われたら、課長、わかりませんよね。まあ言うたら公団とか公社がこれになったとか言いながら、森林研究所じゃ言うたら、それがどこらでも名前はつけれると思いますけど、生まれ変わりいうたら悪いですけど、いかんかって、こんな公団がだめになったらから、公社とか公団が森林研究所になりましたとか言わんと、私らは、ただ森林研究所や言うてわからんき、その辺、もう一回明確に教えていただきたい。

それから、あとこいのぼり公園の再生の件ですが、コンクリートで上流部を20mというような話を、振興局の局長のほうからありましたが、この中に、局長、浸食及び土砂流出による被害を受け、改修を繰り返してきておりというようなことを書いちゃうわけですよね、文章的に。先に舗装するがじゃなしに、下流部には土砂がたくさん流出しているわけですよ。ほんで、あこの十和の町民は、それを一番不安がっちゃう。中州へ土砂が堆積して、もう毎年毎年流れてきて、ほんで、その除去を先して舗装せんと、全然だめじゃないですか。言うたら、せき止められたような形になって、何ぼ舗装したち、かっぼり剥がれるいうたら悪いんですけど、本当に何十mも掘ってやらんと、ただ、その上の分を舗装したち、私はちょっと無理じゃないかなと思って思うがやけど、その点、もう一回聞かせていただきたい。

それから、生ごみの収集ですわ。業務委託関係ですが、これは上岡の分と言っておりましたが、今、町のダンプとかその辺を使うてやりゆうと思いますよ。ほんで、その中へ車検代、ガソリン代とかが百万何かへ、この全部の中へ含まれちゃうか。その点をお聞きいたします。

それから、166ページのブランド化ですが、町長のほうから、前向きに今考えているという話がありましたが、その一つも、確かに韓国にどうしたちやってもらいたい。それから、執行部に一つだけお願いがあるがですよね。いろいろ出張があると思います、東京とか。そのときに、名刺いうたら悪いですけど、スギの名刺とヒノキの名刺を、今、県のほうは推進をしゆういうたら悪いんですけど、私も一応県外に行くときには、それを持ってい

くわけですよ。そういうのも一つのブランド化になるがの一つの位置づけじゃないかなと思っておりますが、それと、三回目、まだやりますので、その辺、お答え願いたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 土地建物貸付収入の使い道はといったご質問にお答えをしたいと思います。

この土地建物貸付収入につきましては、普通財産の貸し付けの収入でありまして、特に用途を定めて充当しているわけではありませんで、一般財源として取り扱っておるところでございます。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） こいのぼり公園の改修に関して、下流部にたまっちゅう土砂をのけることが先じゃないかというようなご質問じゃなかったらと思うのですが、平成26年度に、十和地域で言うたら、四万十川の増水が10年に1回ぐらいの結構大きい水でした。そのときに、まず取れる部分は、下流部に重機を運搬しまして、一応下流部の取れる分は取って、公園に戻しております。一応この調査のきっかけも、周辺住民の関係が、水かさの関係で、下流部にたまったもんが原因じゃないかということで進めてきた経過もありましたが、今年の暮れ会の地区会にもこういう方向で予算を上げていきたいというような説明をしまして、地域には同意していただいちゃうと認識しております。

○議長（酒井祥成君） 大正町民生活課長佐々木優子君。

○大正町民生活課長（佐々木優子君） 生ごみ収集の運搬処理業務委託料についてご説明させていただきます。

これは、先ほど町民環境課長のほうから答弁しましたとおり、有機農業推進協議会に委託しているもので、14万円を1か月に支払って12か月分ということで、車両等の費用については町のほうで出ております。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） もう一度お手元の資料、当初予算の概要のほうの36ページをごらんいただきたいと思うのですが、こちらのほうで、森林組合への委託料が5,686万4,000円ございまして、議員ご指摘のとおり、流木については、こちら、町有林の間伐で出た流木の収入が4,088万3,000円となっております。こちらのほうの委託料に充当するわけでありまして、ただ、今回の施業につきましては、窪川地区の本年度の事業の

概要のところの中に、奥神ノ川ヲス谷口山という15haぐらいの保安林がございますが、こちらのほうは、間伐でなくて、新植の予定になっております。そちらの費用が1,200万円程度かかるという見通しですので、こちらの新植がなければ、間伐だけであれば、ほぼとんとの収支でいけるぐらいの計画ではございました。

そして、この10万円の現地調査委託料については、こちらは森林組合ではなくて、高知県山林協会への委託でございまして、これは協働の森づくり等で企業から協賛金なんかもいただいております。そのため、間伐による成長に伴うCO<sub>2</sub>の吸収量を算出して、協定企業に対してこういう効果があったというものを見える化して提供するための現地調査の費用でございます。

そして、もう一つの森林総合研究所については、今、鋭意調べておりますので、もう少しお待ちください。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 直接金額等々の質問じゃないですので、私のほうからご説明させていただきたいと思います。

名刺の台紙などにしっかり名刺がわりにしてPRしたらどうか。また、消費拡大に努めたらどうかというようなご意見だと思います。私も最近まで使っていて、そして、今ちょっと玉切れしています。この今日を契機に、今後、また予算化もしながら、職員ともども、また議員さん方にも使っていただけるような対策を講じていきたいと思っています。やはり消費拡大という意味では、町産材の利用促進においても、様々な部分においても、今後課題ですので、そういったところを総合的に意見をいただいて進めていきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 2番林健三君。

○2番（林健三君） 土地建物貸付収入については分かりました。一般財源ということでございますので、私も、今、教民の部会に入っておりますが、その中でも、学校のほうから陳情が出てきております。玄関のほうを木質化にしてくれと。6月の湿気にあるときには、子どもらが滑ってどうしようもないというような話も出ておりますので、一般財源じゃったら、この辺も使うていけると思いますので、こういう収入がありゃ、メガソーラーの関係とかいろいろな関係があると思いますが、その辺を使っていたきたいということ。

それから、あとこいのぼり公園の関係ですが、これは課長、局長、特にまた2,000万円

やって、来年度は計画してないですよ。これはもう随時、徐々に部分的にやるがじゃなしにやっていかないかと思いますが、ほんで、先ほども言うたように、下流部の堆積しちゅう除去、今まで何年もずっと、私らが予算書を見よっても、毎年毎年つぎ込み、つぎ込みして、その土砂が流れ、多少ちょっとばあ取ったちよ、はかどらんとおもいますよ。あの中州へたまちゅう土を見てくださいや、すごいですよ。本当に増水してきたときには、そこがせき止められて、上流部の上側へ町筋のほうへ上がってくる恐れがありますので、もし災害があったときには大変なことになりますよ、本当に。茂串であったように、床上とか床下浸水とかいうような形じゃないかもしれん。流れる場合もあるかもしれんけん、早急にその対策もしていただきたいとおもいます。

それから、生ごみの関係ですが、今回の90ページにもあります家庭ごみの処理機の関係で15万円ぐらい計上しちよったとおもいます。そういう関係もありますので、今後において、今、大正地区で生ごみの収集をやっております。十和、それから窪川のほうでも、かなり生ごみが出よるとおもいますが、あと2町村になりますよ、その辺の収集の計画はあるかないか。それをお聞かせ願いたいとおもいます。

それから、最後になりますよ、106ページのこだわりじゃないですが、ヒノキのブランド化については、課長、よう聞いちよってくださいよ。私のところには、轟崎、いつも私は言いますけど、あこにヒノキの精英樹、四国管区の市民局から提供を受けていました、提供というたち、売買で買った山みたいなのが轟の公園の中にあるんがです。それを、1市2町1村ですから、その会合の中でそういうものがあると。言うたら、苗木から育てて、ブランド化するというのは、それぐらいせんと、ブランド化にはならんと思うがですよ。ただ、今ごろの木を切って、四万十ヒノキですといったような感じで売るがじゃなしに、やっぱりそこで育てて、初めて立木になって、40年、50年になってやるのがブランド化になると、私は思っておりますよ。そういう資材というたら悪いですけど、宝があるがですよ。ですから、それを利用して、1市2町1村で苗木をつくって、植えてもらって、それをやるのがブランド化とおもいますが、その辺、お聞かせ願いたいとおもいます。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） 中州の残土ですが、今の状況でも完全に切り切れたわけじゃないと思っております。河川の関係もありますので、また土木とも調整しながら、なかなかできる範囲になってくると思っておりますよ、努力はしていきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうから、生ごみの有効活用の取組ということで、現在、大正地区で行われております堆肥化事業につきましては、さきの一般質問の中でもありまして、当然、窪川の学校給食センター、そういうところも収集していただいているところがございます。今後、議員のおっしゃられましたように、大正のみで、また窪川の給食センターのみならず、窪川地区、十和地区のほうへも検討できるかという検討は進めていきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） まず、前段の森林総合研究所、こちらについて説明をさせていただきたいと思っておりますが、こちらは前身が独立行政法人緑資源機構という機構がございまして、こちらが2008年に現在の森林総合研究所のほうに名称が変わっております。

それと、もう一点が四万十ヒノキのブランド化の考え方についての件でございます。今、議員がおっしゃられましたように、苗も本町にもあるということで、こちらの件は、私、以前にも何か議員のほうからお聞きしたことがあるような、そのときはまだ農林水産課長じゃなかったわけなんですけど、伺ったことがあると記憶しております。そこら辺も踏まえて、今後、本町の四万十ヒノキのブランド化、どういうふうにやっぱり差別性を持っていったらいいのか、独自性を持っていったらいいのかいうところを、もっと深く掘り下げて、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 3回で終わるようにしますので、五点ほどなんですけれども、1回答弁があれば、再質問はしないところもありますけれども、予算資料に基づいて、まず一点目ですけれども、17ページの上段、移住・定住促進の住宅整備事業で、これは何人かの同僚議員からも既に質問があっておりますけど、これもちょっとわからない件が一点だけ。全体計画の中で、去年は、この移住・定住促進住宅、いわゆる旧県の職員住宅を取得しての改装のほうですけれども、中間管理ではありません。この県の職員住宅を、平成28年度は2棟やったということで承知しておりますけれども、29年にももう一棟予定があるということですので、これはどなたもまだ聞いてないかなと思うんで、場所と部屋

数、この点についてお伺いをしたいと思います。

それから、次に隣のページの上段、地域おこし協力隊事業で一点だけ。本年度は、平成29年度、9人の隊員を採用したいというふうに書いておりますけれども、この9人に対して、どのくらいの応募があると想定しているのか。そこらあたりの。これも比較的高知県あるいは四万十町が、この取組に対しては早く手を打ったということで、四万十町にはもう既に19人、来年度ももっと増やすということですが、非常に若い方々が中心に移住・定住されますので、町が非常に活発になって活性化になるんで、この地域おこし協力隊の事業は、今後も引き続きやっていくとは思いますが、果たして、現状、これからも四万十町に同じように多くの応募があるかどうか。その点をちょっと把握しているかどうかをお伺いします。

次に、25ページの上段、これも6番議員がこれまでも何回も聞いておりますし、私も質疑しております浄化槽の設置の件なんですけれども、これも本年度も3,000万円ほど、来年、再来年も引き続き合併浄化槽をやっていくというような事業なんですけれども、たびたび言うように、特に単独の浄化槽から合併浄化槽に変えるに当たっての設置基数が、窪川の街分が圧倒的に多いという中で、どのくらいの、これはもう既に四万十町になってから毎年毎年ずっとやってきている事業なんですけれども、あと単独で窪川の街分あたりでどのくらい残っているのかなという、大まかで結構ですけれども、単独の浄化槽の割合、今後に向けての数をつかんでいないと事業ができないと思いますので、そこらあたりをお伺いします。

それと、これはすぐ隣の27ページの上段、商工観光のほうで、雇用創出の中で、今までやってきた継続事業は終わって、新しく平成29年度からは研修訓練とソフト事業だと思うんですけれども、これを今後4年間にわたり事業を行うということですが、それで、1事業者当たり50万円、年というふうに今は書いていますが、これは1回で1事業者に対して終わりなのか。あるいは、この4年間にわたって事業があるんで、継続してこういった補助金が見えるのか、単発で終わるのか。その点です。

それと、相対的に今年度の歳入と歳出との大まかな資料の中で、一点だけちょっとうれしいというか、例えば6ページの上段に自主財源の中で町税が昨年に比べて5,900万円、3.9%増えております。非常に喜ばしいことですので、最近、町内でも大型の加工施設なんかもできておまして、そういったところの要因で、町税の増収になっているのかなと思いますけれども、そこらあたりの要因をお示ししたいと思います。

それと町長に、最後で構いません。6 ページの一番下にある平成29年度の歳入の数字を見て、自主財源の中が30%になっておりますけれども、本来の自主財源である町税が9.9%。新聞に、大体この3月定例会が始まる前に、高知新聞のほうには、ほかの県と市と、町はあまり出ませんけれども、町はいの町と四万十町ですかね。やはり予算規模が大きいところだけですが、市でも須崎市辺りが確か町税が15%ぐらいあったというふうに、数字で見えております。だから、それに比べると、歳入歳出の予算から見ると、9.9%、もうちょっと何とかならんかなというあれがあって、町長が新規の人材のほうから産業へということで、四万十塾あるいは産業のほうの塾を今年度から行くと。その背景には、やっぱり農家の所得を上げるとか、あるいはいろんな事業に取り組んでいただいて、所得を上げて、町民税を上げようという自主財源の確保に取り組む一つのあれかなと、この資料を見て思いますけれども、自主財源は29.5%なんですけれども、ふるさと納税の寄附と、今年度見込まれる12億円と、それからふるさと基金からの繰入金9億5,000万円を合わせると21億5,000万円で、大体自主財源の中の15%ほどがふるさと納税の関係の予算になりますんで、これもずっと続いていけばいいんですけども、町税の推移は忘れちゃったけれども、そこあたりの依存財源ではなく、自主財源への取組をやってもらいたいということで、相対的な意見を、考えを、町長から最後にお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、お答えしたいと思います。

当初予算資料17ページ上段、移住・定住促進住宅整備事業の中の移住・定住促進住宅ということで、議員おっしゃられましたように、今年度、旧の古市町にあります県職員住宅2棟を改修しております。そのすぐ後ろに、もう一つ同じような、同じ敷地に、これは旧の県の職員の独身寮として、同じように建物が1棟あります。それを、来年度は改修しようという計画でございます。

続きまして、18ページの地域おこし協力隊ですが、この応募者数につきましては、本年度は現時点で9人でございます。9人の応募の方があって、現在採用を決定しているのが4名であるとちょっと記憶しているところで、ちょっとこれはたしかではありませんが、今4名とたしか記憶しております。

○議長（酒井祥成君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうからは、資料25ページ上段、浄化槽の設置整備事業の関係で、単独浄化槽から合併浄化槽へ切りかえる、それをする前段で、単独浄化槽の設置数を押さえているかというご質問でございましたが、28年3月31日の現在の数字で652基という形になっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 設置基数ですか。

町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 平成28年3月31日現在の届出数ということでしか把握できておりませんが、単独浄化槽の届出数は652という形になっているということでございます。

○議長（酒井祥成君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、私のほうからは、27ページ、四万十町雇用創出事業の新たに地域雇用創出事業ということで500万円を計上しておりますが、これは50万円の事業が1回限りなのか継続かということでございます。この新しい事業につきましては、企画課のほうの事業がありました産業振興塾、58ページのほうにも細かい資料があるんですけど、3番目の部分で、事業者等の人材育成事業というのがありますが、事業者等がここで研修した後に、社員、従業員等のセミナーであるとか研修であるとか、そういったものをやろうということになりましたら、そのための計画書を作成していただいて、その計画に基づいて、若者等の育成につながる研修や訓練をするということの補助でございまして、これについては、新たな事業計画を立てれば、単年じゃなくて2年継続とか2年ということになってこようかと思えます。それは、こちらの判断にもよると思いますが、1回限りということにはならない場合もあるかもしれません。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 税務課長永尾一雄君。

○税務課長（永尾一雄君） 平成29年度予算の個人町民税の関係でございますけれども、当初予算を組む際にですけれども、今、28年の申告が済んで、結果が出ろうかというところでございますけれども、個人町民税につきましては、ここに書いてありますように、28年10月末の実績に、過去の徴収率等を勘案して算出をしておりますのでございます。ここで、当初比として700万円の増となっておりますけれども、前年度現計に比べましたら、300万円くらいのマイナスとなっておりますので、その都度課税の賦課が確定しま

したら、補正等で対応していきますけれども、大体控え目な部分で歳入を抑えておりますので、そこら辺でご了解をいただきたいと思います。

それから、収入につきましては、農業関係のショウガ等のできについて、上がったりがったりしますので、今年は多分いい結果が出るんじゃないだろうかという期待はしておるところでございます。

○議長（酒井祥成君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） 先ほど自主財源確保に向けた相対的な考えということでご質問をいただきましたので、私のほうから数字的なことも含めてご説明をさせていただきますと思います。

予算説明資料の6ページのほうに、先ほど議員が言われたような自主財源あるいは依存財源の割合のほうが出ております。そちらのほうにグラフがございまして、言われましたように、町税が9.9%、それも含めた自主財源が29.5%ということで、この割合の件ですけども、まず、議員おっしゃられたように、これについては、ふるさと納税からの寄附金が12億円、それからその寄附金を一旦積み立てたものの繰入金で9.5億円ということで、こういった寄附金ですとか繰入金で大きな自主財源になっております。ですので、この割合というのは、あくまでも全体的な割合で町税が出てきておりますので、こういった寄附金ですとか繰入金がありますと、どうしても町税の割合というのは減ってきたような形に見えますけれども、実際には町税のほうは伸びているというような形になっております。それも含めまして、この自主財源自体は、割合的には大きくなっているということでございます。

同じく資料の、よろしければ2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに、グラフで見る一般会計の予算額の推移ということでお示ししております。ケーブルテレビをごらんの方は、ちょっとグラフですので見えませんが、是非町のホームページにも載せておりますので、見ていただきたいなとは思いますが、こちらのほうの中段下に、歳入の財源区分別の推移を書かせていただいております。青のほうが自主財源ということで、平成27年度まではずっと大体同じぐらいの規模で推移してきておりますけれども、27年、28年、29年にかけて、ふるさと納税の伸びで、こういった自主財源も伸びてきております。

この自主財源の確保に向けて、努力もしていきたいと思っておりますし、一方で、やっぱり自由に使える一般財源というのが大事になってまいります。このグラフのページの一番上の

ほうに、予算の推移の規模と併せて、一般財源の推移をお示ししております。これについても、グラフを見ていただいたらわかるように、折れ線グラフが一般財源になりますけれども、合併以降、ほぼ変わらない一般財源の水準になっております。この一般財源を使いながら、適切な予算編成に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 17ページの上段の移住・定住は、場所は分かりました。すぐ隣ということ。以前から、移住促進の住宅の整備に、県の職員住宅をどうかということは何回も提案して、古市のほうも買い上げていただいて、今回、平成28年、29年で整備するわけですけども、前にも建設課長のほうから、これは県のほうに問い合わせさせていただいて、県のほうも町のほうから依頼があれば、法的にはまだ償還といいますか、終わっていない物件でも、町のほうから是非分けてくれというようなことがあれば、今後も検討するというような答弁をいただいていたと思うんです。だから、中間管理の住宅も必要だとは思いますが、県の職員住宅というのは、特に窪川の街分にまだたくさんあって、入っていない住宅がたくさんあります。何十戸もあります。これを、県のほうもいいよということになれば、一気に何十室も移住促進のための住宅が確保できると思うので、是非とも、一般質問になったらいけませんので、継続して県との交渉を願いたいということをお願いします。

それから、地域おこし協力隊、案外少ないなど。9人に対して、決定が4人という答弁でしたので、ちょっと以前から言うのと鈍化しているかなというこの背景には、もう執行部の皆さんはわかっているように、とにかく全国で地域おこし協力隊の奪い合い状態になっているかなという背景もあろうかと思うんですけども、四万十町は、自治体の魅力ランキングでも四国断トツですんで、そういった様々なこれまでのいろんなことを駆使して、もっともっと若者に、地域おこし協力隊でこちらのほうに来ていただけるように、取組を続けていただきたいということをお願いを申し上げます。

それと、浄化槽の件、これは一点だけ。3月末現在で652基の届出があるということは伺いましたけども、これは合併浄化槽に単独から変われば、こっちの数は当然減っていくと。合併浄化槽はこれぐらい増えました。変わったことによって、単独はこれぐらいになっていますよという数値として、理解していいんですね。だから、現状では、まだ単

独の浄化槽が町内には652基あるということですね。はい、分かりました。

雇用創出事業、これは単年度かなと思っていましたけれども、課長答弁があったように、新たなこんな計画が研修したいということであれば、また継続でも可能かなという答弁で、理解をしました。

それと、財政班長からご答弁がありました自主財源のこと、数値、全くよく何度見ても分からないんですけれども、一般財源は、一番棒グラフで見たように、ほぼ100億円ちょっと手前で横ばいということがよく分かりますけれども、いわゆる町税を、これから上げて、農家の所得、先ほどの答弁では、平成29年度の見込みは、非常に昨年、町内でも話題になりましたショウガの高値といいますか、これでやって農家の方々の所得が大幅に増えたということもあって、理解をいたしますけれども、そこで、自主財源の中で、ふるさと納税の寄附金と繰入金があるゆうのが、現状は非常に喜ばしいと。でも、総務省のあたりが、今度、返礼品を2割から4割までに抑えようやというような報道もされておりますので、逆にそっちが下がれば、自治体に対する納税額、使えるのが増えるんでうれしいんですけれども、この制度がどこまで続くのかわかりませんので、そこらあたりを勘案して、基金で自主財源で使えるようにやっていただきたい。町長には、そこらあたりも含めて、新しい町長の四万十塾と産業振興塾を、やはり大事なことは、私どもはこういった資料をいただいて、勉強会でも事業内容を一回勉強して、本会議でもこうやって質疑ができて、おおむね、一部は理解できますけれども、こういった新しい事業を多くの町民の方々にやはり周知をどうやってすべきか。ただ、まず広報でやったりはすると思うんですけれども、やはり今度の場合、商工観光課、ふるさと創生事業が非常に多いんで、商工会あるいはJA、そういった団体との会合の中で、事業者あるいは農業者の方々に対して、こういった新たな事業を行うんでどうですかという、提案の周知の場を是非とも広げる必要があると思うんで、そこで、最後に町長の考えがあれば、お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） かなりストライクゾーンが広がってまして、非常にうろたえたところですけども、議長のお許しということで、せっかくの機会ですのでお答えさせていただきます。

まず、ちょっとさかのぼりますけれども、財政規模の話です。これは、私が昭和48年4月1日に旧窪川の町職員になったときに、そのころは3割自治とかいう表現でした。事業

においても、本当に人口が多くて、それぞれ地域が元気で、民生部門については、特にこんな補助金はなかったですし、今の行政の裾野でいう民生費、補助費、こういう項目は極めて予算化が低かったです。あるとすれば、例えば水産であれば、漁村振興特別対策事業、県の2分の1だとか、農業予算でも、国の2分の1のトンネル事業だとかいうことで、農協のカントリーエレベーター、昨日、落成がありましたけども、その62年のことを思い出しました。

今、確かに事業予算、今回157億円という予算で、納税がトータルでそういう表現をされましたが、常々私は、今回9.9ポイント増収、15億円ぐらいでしたか、増収は常に頭に置いてやっています。先ほど言われたように、固定資産税にはね返るもの、住民税にはね返るもの、そういった頭に置きながら、各課の予算査定をやっています。ですから、投資効果が生まれる事業でないと、基本的にはやりませんよというスタンスです。ですから、先ほど言いましたように、若者の住宅、さらには二世帯住宅、これが、例えば38棟できると、来年500万円ぐらいは増えます。次の課税では、1,000万円の平均で1.4ですから14万円はありますよね。ですから、8年で回収という言い方はよくないです。次へ再投資する原資が回収できるということになります。

ですから、そういう感覚でやっていますけども、やはり町の全体的な母数が上がってしますと、言えば、増収のポイントも下がっていくみたいなどころもありますので、その辺は本当になるだけ増収をしっかりと見ながら、予算編成、それで依存財源については、極めて有利な依存財源に求めて、それは政治的なものもありませんし、そういった毎日努力はしているところです。

今後、ふるさと納税の話が出ました。せんだって、ちょうど高知市で知事と四国財務局長との会席の場がありましたので、四国財務局長には、もう一回総務省のほうにちょっと情報を入れてくださいというようなこともお願いしたと思うんですが、やはり私が精いっぱいできるのは、総務省に継続してくださいと。ただし、ルールはルールで守ってやりますと。ただ、東京の23区町の半分は、言わば東京都の区役所にとってはよくない事業だという評価をいただいています。それも、ちょうど言いました。地方の首長として、しっかり物申す機会があれば、しっかり説明させる機会をいただければやりますよということを行っていますけども、この地域で子育てをして、しっかり育った人間を都市部に送っていますので、これは都市部から地方を応援したいという青年なりがおれば、私は当たり前この制度があって当然だというふうに思いますので、これはなるだけなくなるということ

も想定をしておかなきゃなりませんけども、一定の基金へ積みますとか、総務省においては、しっかり、この間、副大臣にもお願いしたところですけども、地方創生の中での大きな財源でございますので、そういったところは継続してほしいと言っています。ただ、もしないなっただけにといいことでございますので、なるだけないなっただけでも、命と暮らしには直接影響ない。更には、地方創生の投資的なところへ使うというスタンスでやっていますので、仮に一定減額になっても、財政運営に影響がない範囲内の運営を考えておるところでございます。

えいようですけども、住民の皆様方にも、本当にこの制度を周知をしていかなきゃなりませんので、先ほど、一昨日、青年との話もしました。確かに研修というのは、あまり参加したくない方もおもしろいけども、やはりいろんな機会を通じて、今の町の行政を伝えていきたいというふうに思っておりますので、先ほど各団体も含めて、そういった機会があれば、十分に周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

15番中屋康君。

○15番（中屋康君） それでは、私のほうから、ストライクゾーンが広がりすぎるということですので、狭めて質問させていただきます。一般質問にならないように心がけていきます。議長の裁量をよろしくお願ひしたいと思います。

先週、この予算については審査会ということで、各所管の課長以下職員からレクチャーを受けていますので、できるだけ聞いた分については、もうお聞きをしないとスタイルで何点かお伺いをするわけですが、概要のほうも全部お伺いをしました。予算書だけで何点か伺うようにします。

予算書をお目通しをいただきたいと思ひます。

まず43ページの節の13の委託料というところの真ん中の部分です。大変金額は少ないんですが、気になる部分でありますので、聞いておきます。若井川小学校の警備委託料ということで、38万9,000円ということで、委託料ということで、これは従前若井川小学校の警備ということですので、公文書をストックしているところではありますが、そういう公文書あるいは永久保存文書等を保管する場所として38万9,000円の委託料、これはどういう形で警備をしているのか気になる場所ですので、警備の仕方とか、それからこの38万9,000円で事足りているのかお伺いをしておきたいと思ひます。

続いて、55ページの節が15ということで、工事請負費というところがあります。これは、先般の説明会の中、あるいは審査会の中で話が出ていなかったように思います。私はマークしていないので、もし重複していたら申し訳ないんですが、街灯・防犯カメラ設置工事費が240万円、それからその下、交通安全施設の整備工事費が170万円、410万円ということになっています。この防犯カメラについては、継続事業ということだと思うんですが、今回、どの箇所でどういう形で設置をしていくのか。併せて、交通安全のいわゆる施設整備というのはどんなものなのか。ここもお伺いをしておきたいというところが二点目です。

それから、三点目です。65ページの節が13、これも委託料になります。65ページの下段のほうです。真ん中あたり、地域福祉計画策定業務委託料が345万6,000円ということになっています。これは、先般の勉強会の中には、委託先は今回のこの予算が通過してからということで、未定ということになっていますが、なお一度、地域福祉計画の策定という業務が340万円、大きいお金をかけるわけですが、どんな感じで中身の委託をして、340万円の予算が立てられているのか。もう一回だけ、ここをお伺いしておきたいと思います。

それから、もう最後の項目です。128ページの節が19ということです。これも、一番下に書いてあります。災害対策対応型の給油所整備促進事業で120万円ということでありま。これは、前年同額で120万円がついてきていますし、これは3、4年ぐらい前、災害時に対応できる給油所を、要するに石油タンク等がちゃんと備蓄ができるような感じで整備をしていくということで、促進をしていかないかということで補助金をつけているわけですが、何年かたっていますので、これで終わりぐらいなのか。これも継続の事業ですので、どんな割合になっているのかお伺いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 43ページの若井川小学校警備委託料についてご答弁を申し上げます。若井川小学校につきましては、議員おっしゃられますとおり、現在、公文書を保管しておるところでございまして、現在のファイリングシステムの始まりますまでの古い公文書について保管をしておるところでございまして、警備につきましては、機械警備を委託しております。機械警備の委託料ということで、38万9,000円を計上しておるところでございまして。

○議長（酒井祥成君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） まず、予算書の55ページの防犯灯カメラ設置事業のほうについて説明させていただきます。この事業につきましては、平成28年度、今年度と来年度の2か年を計画して整備しているところでございます。来年度につきましては、現在、予定ではありますが、4か所を、川口、東又小学校周辺、それから窪川、大正駅周辺を、今予定をしているところでございます。

それから、交通安全施設工事につきましては、ガードレールの設置ということで、これは、毎年、交通安全対策特別交付金の中から、ガードレールのほうを整備させていただいているところでございます。

次に、災害応急型給油所の整備でございますが、これは以前からも行っておりますが、新たに今年度、来年度の2か年のほうで、県のほうがまた事業がありまして、ガソリンスタンドの地震対策ということで、停電時等にも使えるポンプ等の発電機等の整備をしているところでありまして、平成26年度からやっています。平成26年度が6か所、28年度が7か所、今年6か所の給油所を予定するようになっております。大体、今年度の事業でおおむね四万十町内のガソリンスタンドのほうには整備ができるということで、今後の整備のついたところについては、災害時の燃料補給等、町のほうとも協定を結びながら、災害に対応していくということで計画しております。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） 予算書65ページの地域福祉計画策定業務、どんな業務内容かというところだと思いますが、業務内容につきましては、地域特性等の把握、分析、それから現在行われております施策、事業の点検評価、課題の検討、それから関係団体等々のワークショップの開催等も予定をしておりますので、その支援、それから策定委員会その他の運営委員の支援とか、そういうところになってこようかと思います。それから、計画書の作成費も入っております。中身については以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 順次お伺いしましたので、ほとんどの件については了解をいたしました。若井川小学校の件、あるいは防犯カメラの件、それからガソリンスタンドのいわゆる対応型の件の了解をいたしましたので、わかりました。

それで一点だけ、高齢者の関係の分でお答えをいただきました。これは、高齢者の福祉計画というのがありまして、6期がありますね。これは、平成29年までの分で継続中とい

うことで、これに対応する形で、今度新たに今回、福祉計画というのが策定をされるのか。私、その兼ね合いがちょっと、あまりはっきり整理がついてないので、そのあたりの部分と、当然、もし福祉計画を新たに策定するというのであれば、四万十町福祉計画策定委員会というものが、iPadをちょっと開けて見ているんですが、平成26年3月に設置をされておりますので、この内容については、福祉計画に関することについて、策定をすることに関してのいろんな仕事ということで、委員会が設置をされております。

こういう委員会を介しての予算付けなのかなという形で読み取りをして、質問を差し上げたんですが、そういったところの整理を、もう一回ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

現在の地域福祉計画は、平成25年から29年度までの計画となっております。したがって、平成30年度から向こう、平成34年までの向こう5年間の計画策定というところになります。策定委員会につきましては、その委員会の支援ということで、アドバイザー的なことになるかと思えます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） そういう兼ね合いで、平成30年以降の分ということで承知しました。策定委員会というのがもう設置をされておりますので、それをカバーする、フォローするという位置づけで300万円、何がしかに付随した分で、それは少しということですね。はい、わかりました。承知をしました。そういうことでしたら、結構だと思います。

もう一つ、これは一般質問になる手前でもうやめますが、福祉計画というのは社協でもやっていますから、こういう策定委員会で、社会福祉協議会とのせつかくの計画がありますので、今後、しっかりそのところを、整合性を保って、新たな方向性でこの計画を設置、要綱をつくっていただけたらと思いますので、そのあたりでもしあれば、なければ結構ですが、最後です。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

町のほうでは、地域福祉計画というものがございます。社協のほうでは、地域行動計画

というものを立てることになっておりますが、それは当然のことながら、整合性はとらなければなりません。社協のほうからは、地域福祉計画と活動計画を一緒に策定したいという旨の申入れも受けておりますので、そこは社協と話し合いながら、地域福祉計画、行動計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

4 番 緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） 一点だけ質問をいたします。予算資料は50ページの上段、中学校部活動用楽器購入事業です。予算書でいえば143ページの18節の教材備品購入費1,598万7,000円の中から、この事業1,271万1,000円でございますが、ちょっと気になる点がございます。この予算説明資料の中では、目的、趣旨の中で、中学校の吹奏楽部が日頃の部活動及び町内のイベント等で長年使用している楽器について、老朽化が著しく、また不足している楽器等を購入するという事業ですが、部活動という説明をしておりますが、節でいくと教材備品購入費というふうに名目になっております。この細節の名称の中で、部活動にこれが充てられるのかどうか。また、これを購入した場合に、ほかの生徒がこの楽器を使用することができるのかどうか、その点。ほんで、まあ例えば18節の中の教材備品購入費というのを、名目が例えばもう一つ、本来なら分かれたらいいんじゃないだろうかというのですが、それと、あと老朽化をして、新たに楽器を購入して、そしたら、今度は古い老朽化した楽器の使い道若しくは廃棄とか、それからストックとかするようになると思いますが、そこら辺はどのようにしていくのかお伺いをいたします。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 50ページの中学校部活動用楽器購入事業の件でございます。教材備品購入費ということで書いてございますけれども、教材というのは、授業や学習、あるいは教授活動等に用いられる材料のことでございます。当然、普通の授業のときに、教科の授業のときに使われるものでもありますし、それから学校行事、そういうもの。あるいは、部活動も共有活動の一環でございますので、こういうものにも充てられるのであらうと思っております。

ほかの生徒に使うことができるかということですが、ここの教育委員会の中のこの品目で買いますので、私どもが買ってから、学校のほうへお貸しするというような状態になります。学校のほうで、部活動にこうやって使ってもらうんですけれども、当然、部活動のほかに、例えば総合的な学習の時間で、テーマソングを作ろうというような題材が

ございましたら、子どもたちがその楽器を使って、授業のときにこれを使って学習することもできると思いますし、そういうことも当然できます。

それから、あと古い楽器のあとの使い道ということもありましたけれども、各学校といえますか、この二つの学校の部活動のほうですけれども、今、結局楽器が足りないような状態もございます。新しく、例えば1年生が入ってきたら、その古い楽器のほうで、やっぱり楽器に慣る、吹いてみる、慣るということもせんとはいけませんし、そういうことでも、これからずっと使っていかなといかんといいことで、廃棄はしないというようなことです。使っていきます。どうしてももうこれはいかにというものに関しましては、そういうそれぞれ部で廃棄をするようにはしていると思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 廃棄はしないということで、有効利用というか、そういうことで使っていくということで分かりました。

最初の質問なんですが、細節の名称というものを、今の課長答弁だと、あまりにも教材備品の購入という中での範囲が広すぎる。例えばこういうので、部活動の備品購入が、今回窪川の中学校の吹奏楽部と大正の音楽部ですかね。でも、これから先に、ほかのクラブでも、例えばそういう大きな100万円、200万円とかいうときに、全部教材の部品購入費ということには、多分ならんのがやと思うんですが、こちら辺は、ある程度、細節の名称を変えて出してくるべきじゃないかと思います。

あくまでもやはり備品というのは、主として学校の授業で使うという名目での、これは上がってきていると思うんで、これはあまりにも広すぎると、何にでも使うていかれるということはないですけど、何でも上がってくるということもありますんで、そこら辺は名称を変えるとかいうようなことができないのか。その点について。

それともう一点。今の現在使用されている楽器については、どこの所有の部分なのか。今回購入したら、教育委員会のほうから学校のほうへの貸し出しということになりますが、現在の楽器についてはどうなんでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 現在の楽器は、主に学校の備品ということになっております。ただ、使っているのを見てもみますと、個人の楽器を持ってきている生徒もいますし、ほかの学校で借りている楽器もございます。そういうこともございますが、学校の備

品ということで、今、主に使用している状態です。

それから、この名称を変えれないかということですが、今、教材というたら、本当に指導要領の中に載っているもののほかにもたくさんあると思います。例えばデジタルカメラであるとか、あるいはプリンターであるとか、こういうのも教材のほうで買ってございます、各学校ですね。だから、広うなってきたら、確かにいろんなのになるとは思いますが、今回は教材費のほうでやっていけたらなと思っております、まだこれからのことにつきまして、また何かこうございましたら、そういうところを、品目といたしますか、名称のほうにつきましても、ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 答弁いただきました。やはり、これから先は、この名称は変えていくべきということではなくて、使い分けをしていかなんといかなんと思います。こんがらがってきますよ、これ。やはり教材費というのは、あくまでもということはないですけど、学校の授業という中での、部活動というのとは、学校の授業とまた別物ですので、そこら辺の考え方をしっかり、また検討もしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 今、議員さんも言われましたとおり、今後ともまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで暫時休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第27号について自由討議を行います。

自由討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 自由討議なしと認めます。

これで自由討議を終わります。

これより議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号平成29年度四万十町一般会計予算を採決します。

この表決は起立により行います。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第2、議案第28号平成29年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第3、議案第29号平成29年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第4、議案第30号平成29年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第5、議案第31号平成29年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、日程第6、議案第32号平成29年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第7、議案第33号平成29年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第28号から議案第33号までの6議案を一括議題とします。

この6議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第28号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号平成29年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これより議案第29号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号平成29年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これより議案第30号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号平成29年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これより議案第31号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号平成29年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これより議案第32号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号平成29年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより議案第33号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号平成29年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第8、議案第34号平成29年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第9、議案第35号平成29年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程10、議案第36号平成29年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第37号平成29年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第38号平成29年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第34号から議案第38号までの5議案を一括議題とします。

この5議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 先ほど通告をしておりますので、1件だけお聞きをしたいというふうに思います。

予算書で323ページになるわけですけれども、浦越簡易水道事業、それから十川簡易水道、昭和簡易水道、この3件についてですけれども、予算の数字ということよりも、今の事業の進捗状況と完成度合いといいますか、そのことを踏まえて、この事業等々が計画に上げられて、十和地域の事業が、現在、予定しておる事業が完了したということの中で、一定、十和地域の、課長、完成パーセントといいますか、度合いといいますか、どれだけの完成度になるのか。その点について、一点お聞きをしたいというふうに思いますし、さらには、非常に地域住民の方々も、この事業については、既にこれまでに完成をされた地域もございます。ですから、ありがたがったり、更には早急にあとの工事をというような非常に懸案事項でもありますので、今後、そういったこの事業が完成をした後の、これまでも説明をいただいていたわけですけれども、さらにもう一度お願いしたいと思います。管理体制等々はどういうふうになっていくのかということ、町民のわかりやすいように、ゆっくりと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） お答えします。

簡易水道事業の中の建設改良事業費ですが、平成29年度予算で上げさせてもらっています事業費で、今までの総合計画に上げている事業費は全部完了ということになります。地区で言いますと、平成29年度は中津川簡易水道、十川簡易水道、浦越簡易水道、それから昭和簡易水道、この四つを上げさせてもらっていますが、これで全ての計画が上がって

る事業は、29年度で完了予定としております。

しかしながら、要望額に対する国の予算というところが、なかなか見通ししづらいところがございます。この四つとも国の事業でございますが、前年度から見ますと、前年度、前々年度、約70%ぐらいの要望額に対しての予算額はいいますか、ついたお金がそれぐらいでございますので、予算額が満額つけば平成29年度、もしつかなければ30年度に落ちていくという予想をしております。

それと、完成した後の普及率ということでございます。若干地区別には、私は資料を持っておりませんので、全体という話でしたいと思います。窪川町全体で約99%、水道普及率ということを考えておりまして、今手持ちの資料では、水道事業ではなかなかできないところが、一応概略でございますが74世帯、人口にして160人ぐらい残るのではないかと考えています。これは、水道事業以外で、生活用水等の支援事業を、新たに29年度の予算にも一般会計のほうで計上させてもらっていますので、そのほうで、何とかその対応を考えたいというところがございます。

もう一点、水道ができた後の管理体制ということでございます。今までこの建設改良事業で上がっている分は、全部水道事業法、水道法にのっとった事業でございますので、管理は全て四万十町で管理するというところがございます。地元の方の手を煩わすことはございませんが、なかなか広い範囲でございます。新しい管に換えたところもございまして、古い管もございまして、漏水等がもし目についたようなら、上下水道課のほうへ連絡、ご一報をいただきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） ありがとうございます。わかりました。今の計画されている予算等々の充当では99%を割っていくということです。残り未整備地区が約74世帯ぐらいが残るかなと。それはそれとした後期の計画の中で対応していくという中身だったというふうに思います。

そこで、十和地域が振興計画にこの計画を上げて、簡易水道の取組をしてきたわけですが、大変な累計予算がかかってきたということですが、この十和地域の簡易水道が99%、約100%完了したとして、概算の予算として、課長、どれだけになるのか。わかっておれば、この場の中でお知らせをいただきたいというふうに思います。

それからまた、さらには生活の命の水として、水は大事なわけですけれども、ですから、高齢社会になっていく中で、この事業は非常に意味をなす事業であるわけですけれども、一方では、人口が減少していくという状況もありますので、そのあたりを捉えると、この水道事業で重要な使用料、水道料金が将来的にはどうなるのか。見通しを持ってお答えができれば、そのこともお知らせをしていただきたいなというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） 十和地区の建設改良事業、合併以降でございますが、ざっと30億円。未普及の分、それから施設更新にかかっております。

続いて、水道料金の見通しということでございます。先般、3番議員さんからの質問でございましたように、この補助を入れるについて、要件として、水道事業の統合というのが、最たる要件でございました。例えば四万十町には上水道があります。上水道と簡易水道がひっついて、上水道事業として一本で経営しなさいというのが、最たる要件でございました。それにやっぱりどうしても乗らなければ、補助事業がもらえませんが、それに乗ったということでございます。この建設改良事業が平成29年度に終わりますと、上水道事業、言わば地方公営企業法というところで経営しなければなりません。

一般会計との大きな違いというのは、固定資産という概念が出てきますので、固定資産の償却年数によって、100万円の固定資産があれば、耐用年数10年で割れば、毎年10万円の費用がございます。これは、現金支出がございませんが、その費用は、そげんの中の費用として支出しなければなりません。ということは、簡易水道と上水道がひっつけば、複式簿記で経営になりますので、どうしても固定資産に係る費用というものが出てきます。それ見合いについては、水道料金の値上げも必要になるかとは考えております。一般会計の繰入金もございますが、地方公営企業法は基準内、基準外という繰り入れの考え方も厳しいところもございます。ある一定のところは、一般会計の繰入金と水道料金の値上げを見合いながら、収支計画を立てていかなければいけないと考えております。

やはりどうしてもそう考えると、水道料金の値上げというところには、やっぱり行き着くかと考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 未整備地区の水道事業については、私も声を上げながらきた議員の1人であるわけですけれども、どうしても必要な事業でありながら、将来的には不安が

あるかなということは、私個人的にも考えてきたところであります。ですから、重要なのは、そういった形の中で、将来的にはこうなりますということは、一定町民の皆さんも周知をしながらいく必要があるなど。逆に言えば、水道料金が払えん、未納金の滞納というような形で滞納の状況があつて、大変な状況にもなる懸念もしますので、そういったことを、命をつなぐ水の重要性、さらにはそのことについては一定、一生懸命そういったことをしっかりと可能にしていくということにつなげる啓発の意味も踏まえて、広報あたりにも、私たちが質疑の中で聞いて、ケーブルテレビを通じて周知をしていくことはごく僅かですので、町民の皆さんが、広報あたりでもこういうような仕組みになっていきますというようなことは、是非ともお知らせをしていく手段として必要ではないかなというふうに思いますので、そろそろ一般質問になってはいけませんが、そういったことを今後には生かすことも大事ではないかなという意見を添えて、質疑を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（酒井祥成君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） 広報の関係でございます。今までは、簡易水道の固定資産というのは膨大でございます、その洗い出しに時間がかかったところでございます。ようやく大体概略の固定資産が上がってきました。ということは、将来に向けての収支計画ができるというところでございますので、収支計画を今つくっております。それができれば、議員さんの全員協議会等を通しまして、ご承認いただければ、順次広報のほうへかかっていくと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第34号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号平成29年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

これより議案第35号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号平成29年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

これより議案第36号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号平成29年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これより議案第37号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号平成29年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

これより議案第38号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号平成29年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第14、閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題としま

す。

産業建設常任委員長から、常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があっております。

お諮りします。

産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 3 時14分 休憩

午後 3 時44分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第 1 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 3 時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員